

豪雨災害の記録

(昭和63年7月20日～21日)

平成2年3月

広島県

豪雨災害の記録 正誤表

頁	誤	正
11	中国地方の大雨に関する情報第1号 昭和63年 7月20日23時発表	中国地方の大雨に関する情報第1号 昭和63年 7月20日20時20分発表
50	「図中」 一般県道 弁財天加計線 の交通開始	一般県道 弁財天加計線
57	ア 避難場所の設置	ア 避難所の設置

序 文

昭和63年7月20日から21日にかけて広島県、特に加計町、戸河内町、筒賀村を中心として県北西部を襲った集中豪雨は、死者14名、負傷者11名、被害総額157億円を超える惨禍をもたらしました。このことは、いまだに私達の記憶に新しいところです。

ここに改めて、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被害を受けられました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、この災害に際し、昼夜の別なく、応急活動に献身された関係各位並びに、被災地の復興のために県内外の一般有志の方々をはじめとして多くの団体からお寄せいただいた温かい御見舞いと力強い御激励に対しまして心から厚くお礼申し上げます。

昭和42年7月災害、昭和47年7月災害等をはじめとする集中豪雨による甚大な被害に見舞われてきた本県では、県民生活の安全確保、県土の保全などその防災対策に全力を注いできたところですが、今回の災害は更に今後に大きな教訓をもたらしました。

県は、この教訓をもとに防災施設の整備、防災体制・避難対策の充実・強化を図ってまいりました。

更に、災害復旧につきましても、関係各位の格別の御尽力と御協力によりまして、一部関連事業が残っておりますが、ほとんどを完了させることができました。

この度、この災害によって得た貴重な体験と教訓を今後の防災対策の一助とするため、被害状況、災害に際して講じた各種の施策、措置等の概要をとりまとめました。この記録が関係各位にいささかでも参考になれば幸いと存じます。

終わりに、災害対策の実施に御支援・御協力を賜りました関係機関に対し心から感謝の意を表しますとともに、本記録の編纂に当たり各方面から寄せられました御協力に対し厚くお礼申し上げます。

平成2年3月

広島県知事 竹下虎之助



(広島県警察本部提供)

加計町
江 河 内 地 区





(広島県警察本部提供)

加計町
上堀・下堀地区



殿賀駅ホームより江河内方面を望む

江河内川の両岸を削り取った濁流は、駅ホーム下の土手に突き当たり、大量の土砂が堆積した。

しかし、この土手のお陰で下流の住民や加計町立病院は、最小限の被害に救われている。





(広島県警察本部提供)

加計町
西 調 子 地 区



(広島県警察本部提供)

加計町
鶴渡瀬地区



J R 可部線線路より川側を望む



(広島県警察本部提供)

加計町
木坂地区



上の写真のようにJR可部線の線路は流されている。



(広島県警察本部提供)

加計町
辻の河原地区

目 次

第 1 概要	1
1 災害の概要	1
2 気象状況	1
(1) 気象の状況	1
(2) 降雨の概況及び特徴	3
(3) 注意報・警報・情報の発表状況	9
(4) 注意報・警報・情報の発表内容	10
第 2 県及び町村の活動	17
第 3 被害状況	26
1 災害の特徴	27
2 被害	39
(1) 人の被害	39
(2) 住家の被害	40
(3) 教育施設の被害	42
(4) 福祉施設の被害	42
(5) 都市施設の被害	42
(6) 衛生関係の被害	43
(7) 商工関係の被害	43
(8) 開発関係の被害	43
(9) 農業関係の被害	44
(10) 水産関係の被害	46
(11) 林業関係の被害	47
(12) 公共土木関係の被害	48
(13) 小災害と市町村単独災害	49
(14) 道路の状況	50
(15) 国管理施設等の被害	51

第4 救援・救護	55
1 県のとった措置	55
(1) 災害救助法の適用	55
(2) 防疫活動	71
(3) 応援給水	75
(4) 廃棄物の処理	76
(5) 食糧等の確保	77
(6) 病害虫対策	78
(7) 住宅の確保	78
2 陸上自衛隊の活動	80
3 警察の活動	84
4 日本赤十字社の活動	87
5 その他関係機関の活動	90
第5 復旧対策	91
1 豪雨災害後の動き	93
(1) 調査等に関する動き	93
(2) 政府・国会調査団	97
(3) 県及び町村の要望内容	100
2 災害復旧事業に対する職員の派遣	106
3 激甚災害の指定	109
4 局地激甚災害の指定	110
5 復旧資金等の融資・貸付	111
6 災害復旧状況	112
第6 参考	117

第 1 概 要

第 1 概 要

1 災害の概要

昭和63年7月20日午後から県内に降り始めた雨は、夜になって県北西部を中心に強まっていった。

山県郡加計町では20日23時に時間雨量29ミリを記録し、その後5時間にわたり強い雨が降り続いた。21日の2～3時には戸河内町の内黒山で56ミリ、3～4時には加計で55ミリの記録的短時間降雨が観測されている。

この集中豪雨により、加計町の江河内谷川、中尾谷川などをはじめとするこの一帯の十数溪流において土石流が発生し、大きな被害を出した。特に前出の2溪流の土石流は下流の人家を直撃し、11名の犠牲者を出している。

また、避難中に被災する事例が発生するなど、加計町、戸河内町、筒賀村を中心とする県全体の被害は死者14名、重軽傷者11名、家屋の全半壊58戸および、公共土木施設、農地・農業用施設等の各種施設被害額は157億2,000万円に達した。

2 気象状況

(1) 気象の状況

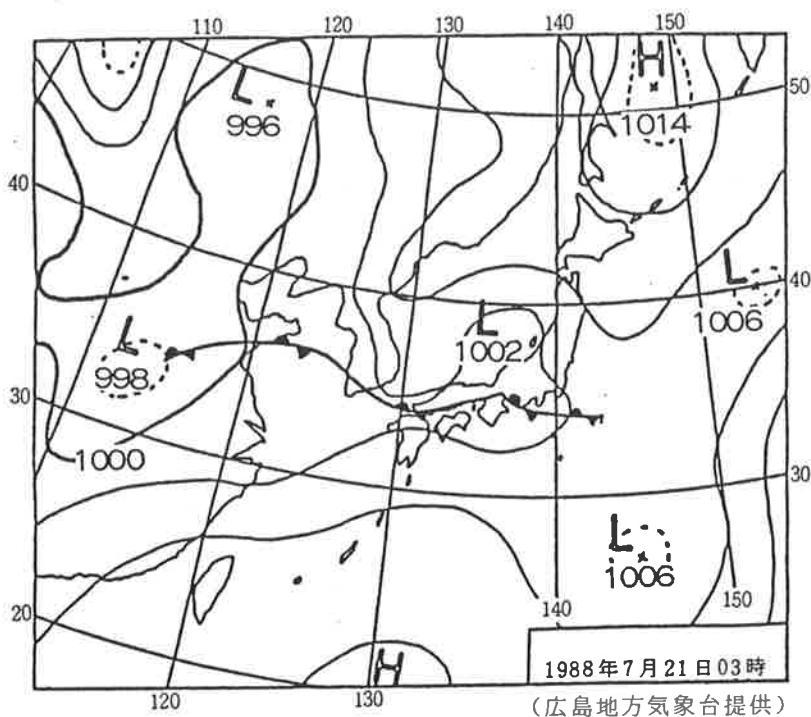
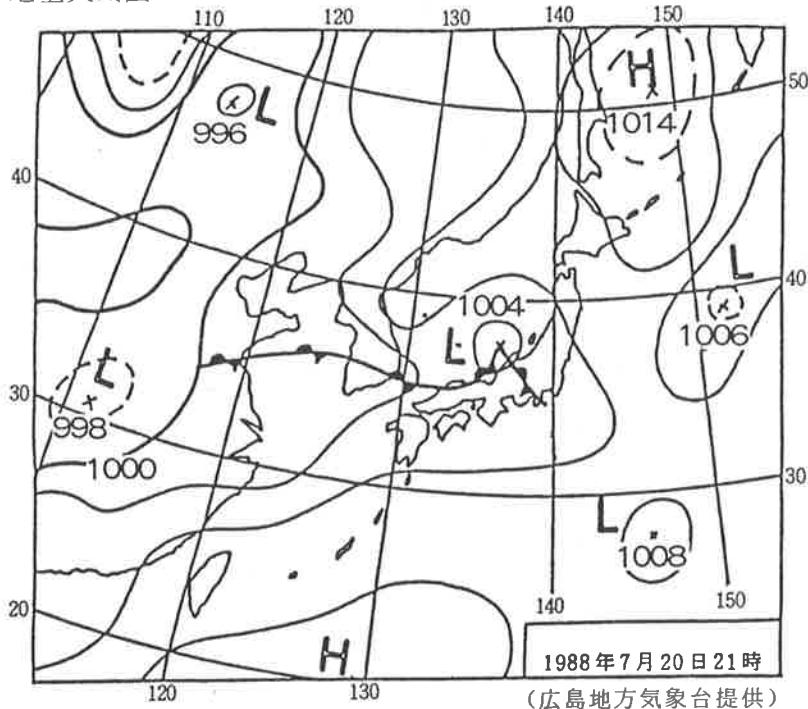
7月20日9時、梅雨前線上の低気圧が日本海南部をゆっくり東へ進み、20日21時には能登半島付近に進んだ。この低気圧から朝鮮半島中部に延びる前線は、オホーツク高気圧の強まりに伴い15時には山陰沖までゆっくり南下し、この前線沿いに暖湿流が入り前線活動が活発となり、大雨の降りやすい状態となった。

前線はその後もゆっくり南下を続け、気象衛星（ひまわり）の画像によると、山陰沖で急激に発達した雲は、山陰西部から広島県の北西部に南東進した。

この強い雨雲の発達した状態は、22時頃から5～6時間持続し、県北西部に局地的な大雨を降らせた後、21日9時には瀬戸内まで南下し、県内の雨は止んだ。

なお、この間の主な地上天気図は次のとおりである。

地上天気図



(2) 降雨の概況及び特徴

県内では、20日の午後から局地的に1時間に20ミリ前後の強い雨が降った所もあったが、全般的に強い雨が継続して降っていた。しかし、夜になって前線活動が活発となり、急激に発達した雨雲が島根県三隅町付近から県北西部に入り、加計町を中心に雨が強まった。

県北西部の八幡、大朝では20日21時すぎから雨が強まり22時に1時間に30ミリ以上の雨が降り出した。その後、強い雨域は南下し、加計では23時に1時間に29ミリの雨量を記録し、その後5時間の間に1時間20ミリ以上の強雨が断続的に降った。

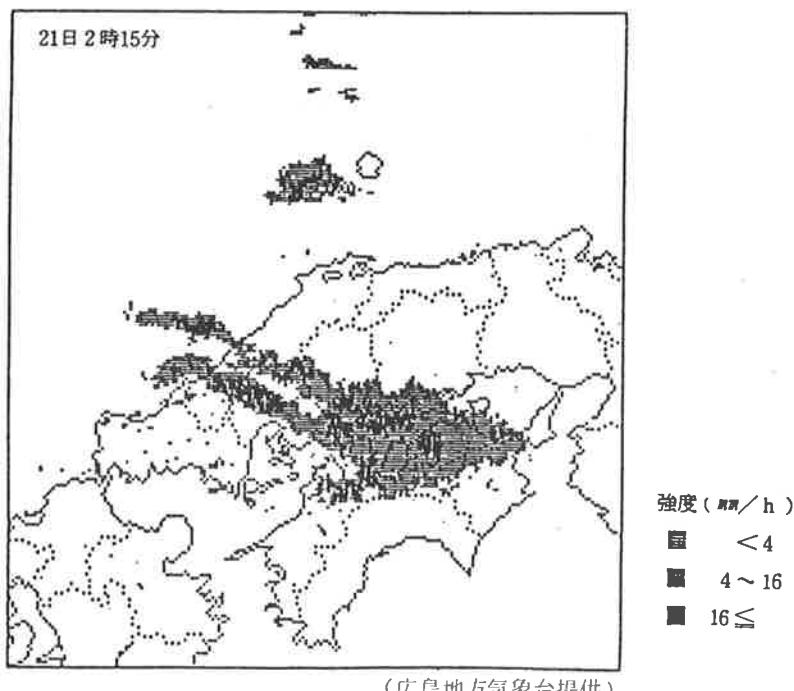
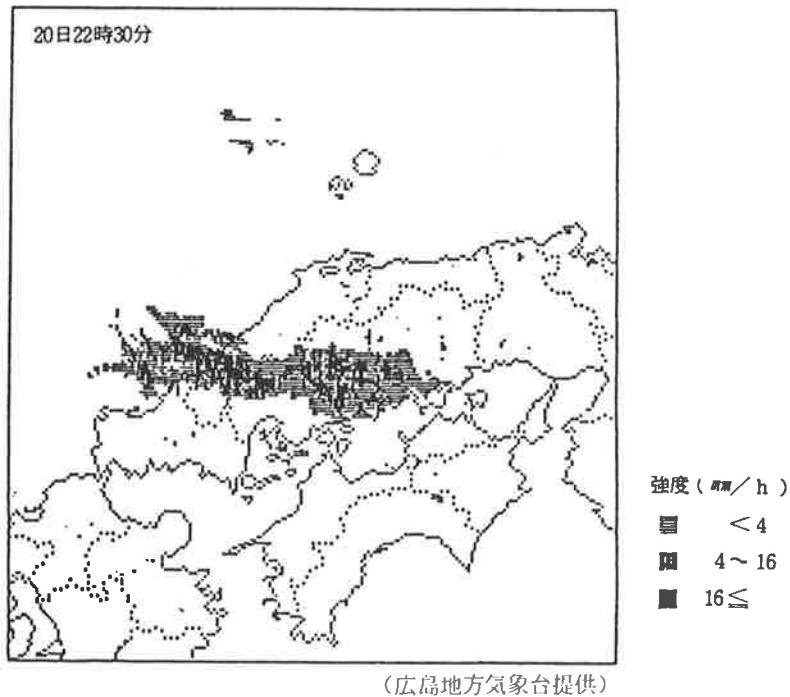
総降水量（7月20日9時～21日9時まで）は、内黒山276ミリ、加計270ミリ、八幡245ミリの大雨となり、特に内黒山では、21日2時～3時に56ミリ、加計では、3時～4時に55ミリの記録的短時間強雨となった。

今回の強雨の特徴は、県北西部の約20キロメートル四方における、ごく狭い範囲での200ミリを超す局地的な大雨となったことである。

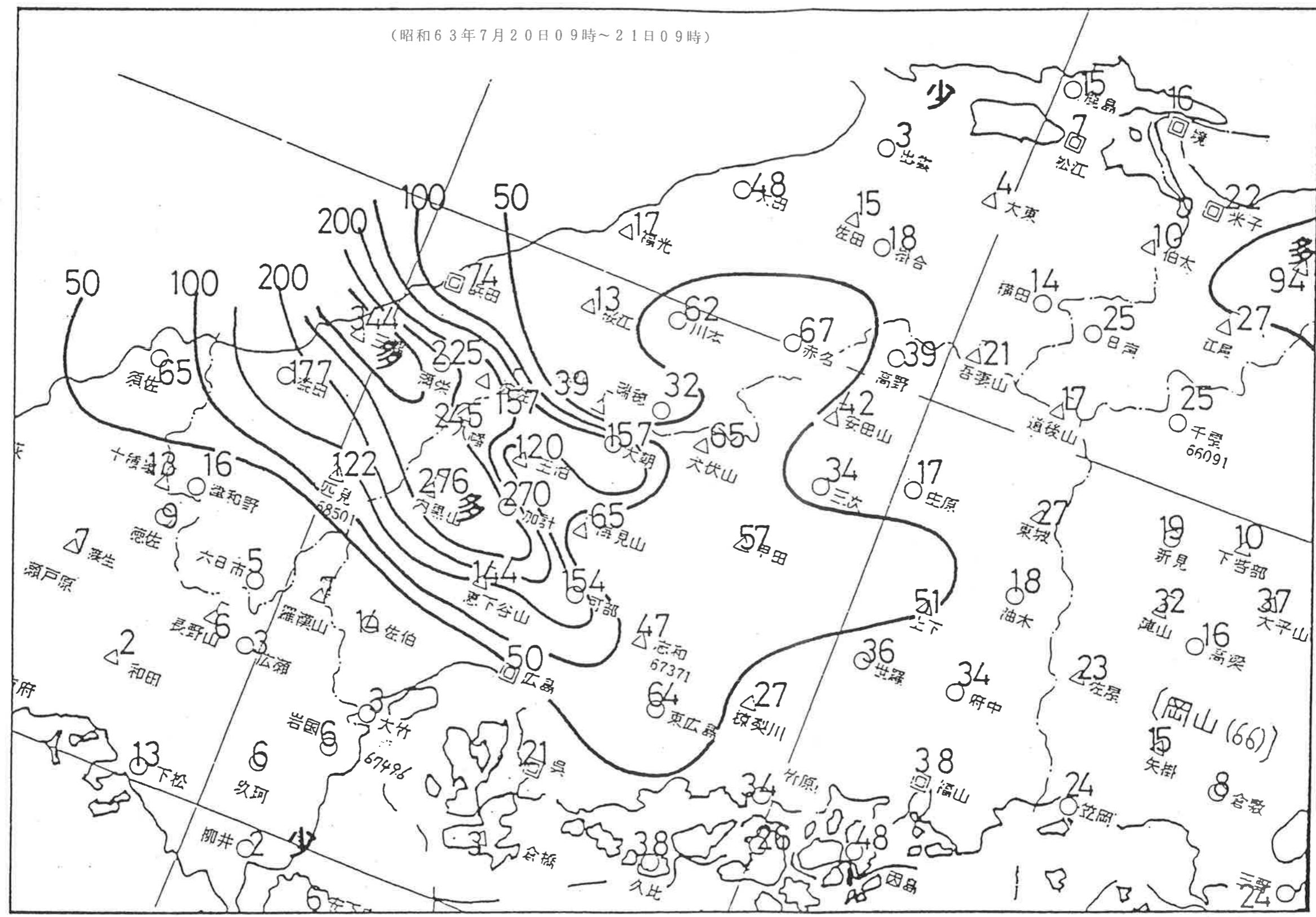
特に加計では、21日1時～4時の3時間に131ミリの大雨が降るなど、集中豪雨の特徴とも言える夜半頃（午前0時前後）から夜明け前（午前4時～午前7時頃）までの短時間に集中した大雨をもたらした。

なお、この間の降雨状況は次のとおりである。

ア 降雨状況図（レーダーエコー図）



1 降水量分布図



(広島地方気象台提供)

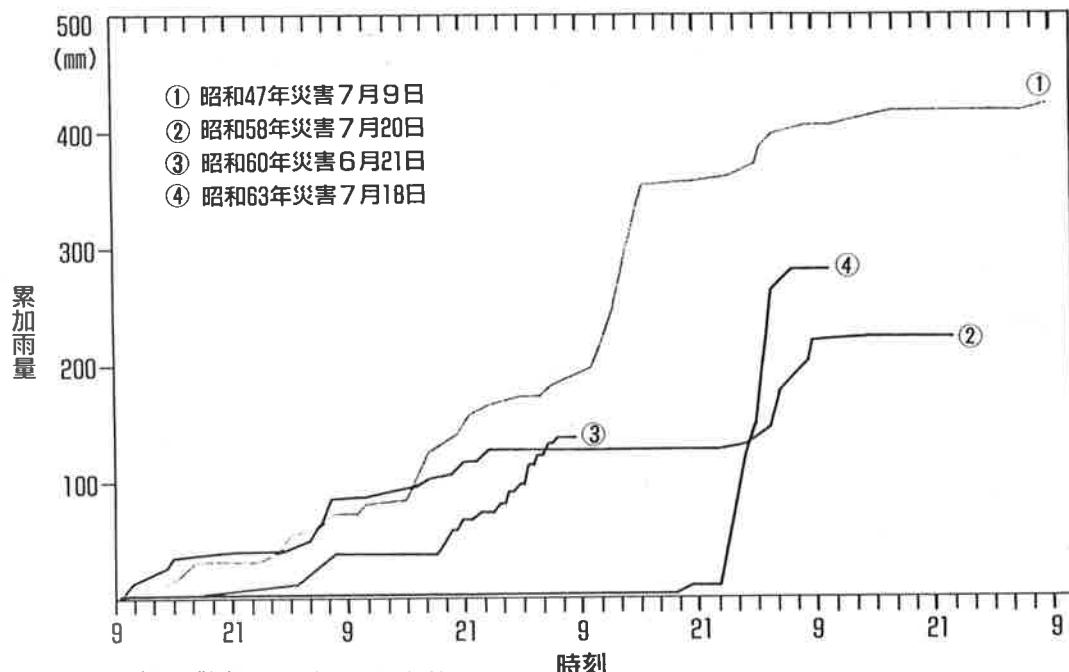
ウ 地域気象観測所毎時降水量表（7月20日10時～21日09時）

(単位：ミリ)

日時 地点	20	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	21	01	02	03	04	05	06	07	08	09	合計		
高野					1	1	16	10					9	2													39		
道後山						1	4	9					2	1													17		
安田山				1		13	4					1	12	11													42		
犬伏山						17		1					2	19	1				12	8		4	1				65		
三次						1	1						2	18	10	1							1				34		
庄原							1						5	8	3												17		
東城						21							1	4	1												27		
八幡		2			19	3	5	10	5				4	33	35	51	31	2	19	21	4		1				245		
大朝			1	24				1				1	9	38	10	6	8	43	6	3	7						157		
油木					1								1	6	6	2	1	1									18		
王泊		2		7		2	3	1	1	5	8	11	15	24	5	1	31	3			1						120		
加計	1			4		1	4	2		2		29	37	44	22	54	55	8	6	1							270		
海見山						1	2		1		1	1	7	6	5	3	2	29	5	1	1						65		
甲田						1	2						13	19	4	1	10	3			1	3						57	
上下						1	1						1	32	5	5	2		4									51	
内黒山	1				5		3	8		2				26	37	37	45	56	29	24	3							276	
可部				6	1	2		2	2			1		13	20	13	12	34	37	6	4	1						154	
世羅						1			1				2	8	8	6	3	4		2	1							36	
府中						1								5	8	8	6	2	3	1								34	
恵下谷		5		3	2		2	1	1	1			9	14	10	25	11	36	15	9								144	
志和			2	1	1		1	3					1	6	4	6	5	9	6	1	1							47	
東広島			12		1			3						8	9	10	4	5	4	3	5							64	
椋梨川				1	3	2			1					1	4	4	3	2	4	1	1							27	
福山					1	1	1							2	5	6	6	6	4	4	1	1						38	
佐伯島			1	4	2			4							1	2													14
広島		2	2		2		1	2		1					1	5	1		10	16	1	6						50	
竹原			2	1		1			1					9	5	5	6	1	3									34	
因島				1		1							1		1	22	3	11	3	4	1							48	
大竹		1		2																								3	
呉					7		1									1			12									21	
倉橋																3												3	
久比															25	6			1	5		1						38	

(広島地方気象台提供)

エ　過去のおもな降雨との比較



(3) 注意報・警報・情報の発表状況

災害発生前後の発表日時と種類
広島地方気象台発表

発 表		種 類	解 除・切 替	
月 日	時 分		月 日	時 分
7・19	17:10	雷注意報	7・19	20:10
7・20	11:30	雷注意報		切 替
7・20	13:30	大雨・洪水・雷注意報		〃
7・20	18:10	大雨・洪水・雷・濃霧注意報		〃
7・20	20:20	中国地方の大雨に関する情報 第1号		—
7・20	22:30	中国地方の大雨に関する情報 第2号		—
7・20	23:00	大雨・洪水警報 雷・濃霧注意報	切 替	
7・20	23:50	中国地方の大雨に関する情報 第3号		—
7・21	00:20	広島県の大雨に関する情報 第1号		—
7・21	03:15	広島県の記録的短時間大雨情報		—
7・21	03:20	中国地方の大雨に関する情報 第4号		—
7・21	04:15	広島県の記録的短時間大雨情報		—
7・21	05:40	広島県の大雨に関する情報 第2号		—
7・21	06:50	洪水警報 濃霧注意報	7・21	11:50
7・21	11:00	中国地方の大雨に関する情報 第5号		—

(4) 注意報・警報・情報の発表内容

ア 広島地方気象台が発表した注意報・警報・情報の内容は次のとおりである。

大雨・洪水・雷注意報

昭和 63 年 7 月 20 日 13 時 30 分発表

本 文

前線の活動が活発になり、大気の状態が不安定

量的予報・異常気象の程度

1 雨

これから今夜にかけて 1 時間に 20 ~ 30 ミリの強い雨が降る見込みです。降り始めから明日朝までの総雨量は 50 ~ 70 ミリ、多いところでは 100 ミリくらいになりましょう。

2 雷

これから今夜にかけて所により雷が発生し、落雷のおそれがあります。

防災上の注意事項

河川の増水やはんらん、低い土地での浸水、山崩れ、崖崩れ等の災害がおこるおそれがあります。

局地的に突風が吹くおそれがあります。

十分に注意してください。

大雨・洪水・雷・濃霧注意報

昭和 63 年 7 月 20 日 18 時 10 分発表

本 文

前線の活動が活発になっており、大気の状態が不安定

量的予報・異常気象の程度

1 雨

これから明日朝にかけて 1 時間に 20 ~ 30 ミリの強い雨が降る見込みです。降り始めの今日昼から明日朝までの総雨量は 50 ~ 70 ミリ、多いところでは 100 ミリくらいになりましょう。

2 雷

引き続き明日朝にかけて雷が発生し、落雷のおそれがあります。

3 霧

これから明日朝にかけて霧のため見通しが悪くなり、ところにより陸上では100メートル以下、海上では500メートル以下になります。

防災上の注意事項

河川の増水やはんらん、低い土地での浸水、山崩れ、崖崩れ等の災害がおこるおそれがあります。

局地的に突風が吹くおそれがあります。

船舶は、交通機関は、十分に注意してください。

中国地方の大雨に関する情報第1号

昭和63年7月20日23時発表

現在、鳥取県に大雨洪水警報が出ています。厳重に注意してください。又広島県、島根県、岡山県に大雨洪水雷注意報等が出ています。十分に注意してください。20時の広島レーダーによると島根県中部に強い雨雲がかかっており、大田では19時から20時の1時間に43ミリの強い雨が降り、まだ降り続いている。この雨雲は、1時間に40kmくらいで東に進んでおり、今後この雲域の通る広島県北東部や岡山県では、強い雨に十分注意してください。なお、中国地方には日本海から次々と強い雨雲が入ってきてるので、引き続き明日朝にかけて大雨に注意してください。降り始めの今日昼頃から20時までの総雨量の多い主な地点は次の通りです。

鳥取県 鹿野 124ミリ、関金99ミリ

島根県 大田 45ミリ、赤名32ミリ

岡山県 古町 72ミリ、奈義68ミリ

広島県 八幡44ミリ、高野28ミリ 今後の気象情報に十分注意してください。

中国地方の大雨に関する情報第2号

昭和63年7月20日22時30分発表

現在、島根県東部と西部に大雨洪水警報、鳥取県で洪水警報、大雨注意報、広島県と岡山県に大雨洪水注意報が出ています。厳重に警戒してください。

前線が中国地方に停滞しており、活動が活発になっています。22時の広島レーダーによると強い雨雲が、島根県益田から広島県三次を通り、岡山県高梁にかけ幅30～50kmで東西に伸びています。この雨雲のかかっている所では、雷をともない1時間に20～40ミリの強い雨が降っています。この雨雲は1時間に約40kmで東南東に進んでいます。先日来の雨で地盤の緩んでいるところがありますので、山崩れ、崖崩れに十分注意してください。

21時から22時までの1時間雨量の多い所は次のとおりです。

島根県 三隅 89ミリ、弥栄 44ミリ

広島県 大朝 38ミリ、八幡 33ミリとなっています。今後の気象情報に十分御注意下さい。

大雨・洪水警報、雷・濃霧注意報

昭和63年7月20日23時 発表

見出し

これから明日朝にかけて広島県では局地的に1時間に40～50ミリの強い雨の降るおそれがある。

本文

前線の活動が活発となり、大気の状態が不安定となっています。

量的予報・異常気象の程度

1 雨

これから明日朝にかけて局地的に1時間に40～50ミリの強い雨が降る見込みです。降り始めの今日昼から明日朝までの総雨量は50～70ミリ、多いところでは200ミリくらいになりましょう。

2 雷

引き続き所により明日朝にかけて雷が発生し、落雷のおそれがあります。

3 霧

引き続き明日朝にかけて霧のため見通しが悪くなり、ところにより陸上では100メートル以下、海上では500メートル以下になります。

防災上の注意事項

河川の増水やはんらん、低い土地での浸水、山崩れ、崖崩れ等重大な災害がおこるおそれがあります。

局地的に突風が吹くおそれがあります。

厳重に警戒してください。

中国地方の大雨に関する情報第3号

昭和63年7月20日23時50分発表

現在、島根県東部、西部と広島県に大雨・洪水警報がでています。厳重に警戒してください。島根県三隅では22時から23時の1時間に100ミリの非常に強い雨が降り、現在も降り続いており、降り始めからの総雨量も218ミリに達しています。このため、引き続き明日朝まで中国地方では所により雷を伴い1時間40ミリ以上の非常に強い雨の降るところがある見込みです。これから明日朝までの雨量は70から100ミリ、多いところで300ミリ位の見込みです。

地盤が緩んでおり山崩れ、崖崩れ等重大な災害の起こるおそれがあります。厳重に警戒してください。

22時から23時までの1時間雨量の多いところは次のとおりです。

島根県 三隅 100ミリ、弥栄40ミリ

広島県 八幡 35ミリ、上下32ミリとなっています。今後の気象情報に十分御注意下さい。

広島県の大雨に関する情報第1号

昭和63年7月21日00時20分発表

現在広島県全域に大雨・洪水警報がでています。厳重に警戒してください。

24時の広島レーダーによると島根県西部から入ってきてている強い雨雲が県北西部の八幡から県南東部の油木を結ぶ線から南の瀬戸内海を覆い全般に雨となっており1時間30ミリ～50ミリの強い雨の降っている所があります。この雨雲はゆっくり南に下がっておりこれから明け方にかけまだ1時間40ミリ以上の強い雨が降る見込ですでの山・崖崩れ、洪水などに十分警戒してください。

広島県の記録的短時間大雨情報

昭和63年7月21日03時15分発表

3時内黒山で、1時間に56ミリ、3時間に138ミリの強い雨を観測しました。

現在、大雨・洪水警報を発表しています。厳重な警戒をしてください。

中国地方の大雨に関する情報第4号

昭和63年7月21日03時20分発表

現在、島根県東部、西部と広島県に大雨・洪水警報がでています。厳重に警戒してください。

強い雨の区域が島根県から広島県の西部に移ってきました。2時から3時の1時間に広島県の内黒山で56ミリ、加計で54ミリの強い雨が降っています。引き続き強い雨は朝方まで続き、多いところでは今後100ミリ位降る見込みです。

島根県では現在小康状態になっていますが、まだしばらく警戒が必要です。山崩れ・崖崩れ等の重大な災害のおそれがありますので厳重に警戒してください。

広島県の記録的短時間大雨情報

昭和63年7月21日04時15分発表

4時加計で、1時間に55ミリ、3時間に131ミリの強い雨を観測しました。

現在、大雨・洪水警報を発表しています。厳重な警戒をしてください。

広島県の大雨に関する情報第2号

昭和63年7月21日05時40分発表

現在広島県には大雨・洪水警報が出ています。厳重に警戒してください。

広島県の西部を中心に強い雨が降っています。5時現在の雨量の多いところは次のとおりです。

	1時間	3時間	総雨量
加 計	8	117	263
内 黒 山	24	109	273
八 幡	4	44	244
可 部	6	77	149
恵下谷山	15	62	135

雨域は多少南下しています。雨は今後多いところで 100 ミリ位の見込です。今までの雨で地盤が緩んでいますので山、崖崩れ等には今後も厳重に警戒してください。

洪水警報、濃霧注意報
見出し

昭和 63 年 7 月 21 日 06 時 50 分発表

引き続き広島県では昼頃にかけ河川の増水、はんらん、山崩れ、崖崩れ等の重大な災害のおそれがあります。

本文

前線は中国地方を南に下がり活動を弱めてきました。
量的予報・異常気象の程度

引き続き今日昼頃にかけて霧のため見通しが悪くなり、所により陸上では 100 メートル以下、海上では 500 メートル以下になりましょう。

防災上の注意事項

河川の増水やはんらん、低い土地での浸水、山崩れ、崖崩れ等の重大な災害が起こるおそれがあります。20 日 10 時の降り始めからの雨量は 250 ミリを越えているところがあり、地盤がゆるんでいます。厳重に警戒してください。

中国地方の大雪に関する情報第 5 号

昭和 63 年 7 月 21 日 11 時 00 分発表

現在、広島県と島根県西部に洪水警報が出ています。厳重に警戒してください。

前線は瀬戸内海付近まで南下し弱まっています。このため中国地方の雨は小康状態になっていますが、まだしばらくは河川の増水やはんらん、山崩れ、崖崩れ等の重大な災害の起こるおそれがあるので厳重に警戒してください。

20 日の降り始めから 21 日 10 時までの雨量の多いところは次のとおりです。

広島県 内黒山 276 ミリ、加計 270 ミリ、八幡 245 ミリ、大朝 157 ミリ、可部 154 ミリ

島根県 三隅 344 ミリ、弥栄 225 ミリ、益田 177 ミリ、波佐 157 ミリ

洪水警報，濃霧注意報

昭和63年7月21日11時50分解除

イ 広島地方気象台と建設省太田川工事事務所が発表した太田川に関する注意報の内容は次のとおりである。

太田川洪水注意報 発表第1号

昭和63年7月21日06時20分

広島地方気象台 発表
建設省太田川工事事務所

すでに広島地方気象台から大雨・洪水警報が広島県地方に発表されております。
太田川の洪水注意報を発表します。

太田川流域の雨量は21日6時現在，加計269ミリ，大林60ミリ，白木54ミリ，松原247ミリ，筒賀234ミリ，飯室205ミリ，広島44ミリに達しました。太田川の各地の水位は21日6時現在，加計2.84m，矢口第1 5.26m，飯室6.79m，中深川2.00m，上原橋0.35m，江波0.26mに達しました。21日05時40分に矢口第1の水位は警戒水位を越えました。

水位は引き続き増水しています。

太田川洪水注意報解除 発表第1号

昭和63年7月21日12時20分

広島地方気象台 発表
建設省太田川工事事務所

太田川の各地の水位は21日12時現在，加計0.43m，矢口第1 3.44m，飯室3.83m，中深川1.87m，江波1.01mに達しました。

21日12時10分に飯室の水位は警戒水位より低くなりました。洪水による危険は一応去ったものと認められます。太田川洪水注意報を解除します。今後も気象状況の変化に十分注意してください。

第 2 県及び町村の活動

第 2 県及び町村の活動

県では、災害から県民の生命、身体及び財産を保護するため、県地域防災計画及び水防計画に基づき、防災関係機関が相互に連絡を取り、災害対策が的確かつ円滑に実施できるよう体制の整備を図っている。

気象予警報等の発表のたび、県は防災行政無線で各市町村に伝達を行い、それを受信した市町村は、防災行政無線、有線放送等で住民にその内容を伝達し、警戒を呼びかけるとともに災害に備え体制を強化した。

7月20日の夜から、県北西部は大雨の状態となり、23時に大雨洪水警報が発表されると、この地域の町村は警戒体制に入り、情報収集、伝達、避難勧告・指示等の応急活動を行い、災害の状況に応じ災害対策本部を設置し、応急対策を実施した。

市町村の災害対策本部設置状況は、次のとおりである。

区 分	設 置	廃 止
加 計 町	7月21日 3時05分	9月 3日 17時00分
戸 河 内 町	7月21日 4時00分	9月 3日 17時00分
筒 賀 村	7月21日 3時40分	7月21日 18時00分

また、7月20日～21日の県及び主な町村の活動は次のとおりである。

日	広島地方気象台	広 島 県	加 計 町	戸 河 内 町	筒 賀 村
7/20	<p>18:10 大雨・洪水・雷・濃霧注意報</p> <p>20:20 中国地方の大雨に関する情報第1号</p> <p>22:30 中国地方の大雨に関する情報第2号</p> <p>23:00 大雨・洪水警報 雷・濃霧注意報</p> <p>23:50 中国地方の大雨に関する情報第3号</p>	<p>全市町村FAX一斉通報</p> <p>全市町村FAX一斉通報</p> <p>全市町村FAX一斉通報</p> <p>全市町村FAX一斉通報</p> <p>全市町村FAX一斉通報</p>	<p>23:00</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本庁・関係課、地方機関警戒体制 • 県水防本部及び地方水防本部設置 	<p>23:20 町水防本部設置</p> <p>23:22 気象台の予警報 ——有線放送 消防団自宅待機</p> <p>23:39 「王泊ダム放流開始予告」 ——有線放送</p> <p>23:59 気象台の情報 ——有線放送</p>	
7/21		<p>00:15 加計町、戸河内町、筒賀村、湯来町、吉和村、芸北町、豊平町に被害状況等の収集と防災体制に万全を期すよう指示</p> <p>00:20 広島県の大雨に関する情報第1号</p>	<p>00:20 全市町村FAX一斉通報</p>	<p>00:35 気象台の情報 ——有線放送</p> <p>01:20 「太田川水防警報」受信 消防団警戒体制指示 ——有線放送</p> <p>01:25 「柴木川ダム放流情報」 消防団員全員出動要請。各河川と危険箇所の巡回を指示 ——有線放送</p> <p>02:00 「滝本ダム放流情報」 ——有線放送</p> <p>02:30 道の口、巴町地区避難勧告指示 ——有線放送</p> <p>[02:30 辻の河原で土石流発生 推定]</p>	<p>00:50 注意体制（職員出勤要請）</p> <p>01:00 警戒体制（職員・消防団員出動 危険箇所の巡視、避難等の防災活動を指示）</p> <p>02:30 村長、助役、各課長、消防団長 対応協議。職員出勤要請</p>

日	広島地方気象台	広 島 県	加 計 町	戸 河 内 町	筒 賀 村
7 21			<p>02:35 消防団員、江河内谷川増水により町立病院前で水防活動開始。</p> <p>[02:40 千本、塙で土石流発生 推定]</p> <p>02:48 辻の河原で河川が増水し民家に流入。老人が逃げ遅れ行方不明の報入る。</p> <p>03:00 山県西部消防本部全職員非常召集。</p> <p>03:05 町災害対策本部設置 町内全域に避難勧告——有線放送 西調子地区に避難個別伝達 ——消防団員</p> <p>03:15 頃 加計町災害対策本部設置の報が入るこの頃から、被害の状況が断片的に入り始める。 関係各課、地方機関間で情報の収集交換、分析を行う。</p> <p>03:15 全市町村FAX一斉通報 広島県の記録的短時間大雨情報</p> <p>03:15 <ul style="list-style-type: none"> 加計町から辻ノ河原で土砂崩れ発生4戸に被害。行方不明者が出た模様詳細不明の報が入る。 山県西部消防本部から辻ノ河原で2~4人生き埋め発生詳細不明 県警から辻ノ河原で生き埋め発生、木坂で住宅が土砂に埋まっているとの未確認情報が入る。 </p> <p>03:20 全市町村FAX一斉通報 中国地方の大雨に関する情報第4号</p>	<p>02:50 遊谷地区9戸に避難命令</p> <p>[03:00 田の尻地区で山腹崩壊発生 推定]</p> <p>03:10 念仏谷川が吉ヶ瀬地区で異常増水の報が入る。</p> <p>03:15 田の尻川、蛇の谷川が田の尻地区で異常増水の報が入る。</p> <p>03:16 第6、第8分団に警戒出動要請</p>	
			<p>[03:20 上原で土石流発生 推定]</p> <p>[03:22 江河内地区で土石流発生 推定 (中国電力の停電発生報告による)]</p> <p>[03:25 木坂で土石流発生 推定 (鵜渡瀬も同時刻と推定)]</p> <p>03:25 町長が町内全域に避難勧告 ——有線放送</p>		

日	広島地方気象台	広 島 県	加 計 町	戸 河 内 町	簡 賀 村
7 21		<p>03:30 県警から辻ノ河原で土砂崩れによって3人生き埋めの報が入る。</p> <p>03:38 NTT, 中国電力に災害対応について、万全を期して欲しい旨を要請</p> <p>03:43 加計町から道の口、巴町に避難勧告指示の報告が入る</p> <p>03:50 陸上自衛隊に大雨の状況、被害の状況を報告（陸上自衛隊は道路調査を開始）</p> <p>04:05 加計町、戸河内町、簡賀村、大朝町に早期避難について指示</p> <p>04:15 広島県の記録的短時間大雨情報</p> <p>04:50 山県西部消防本部から加計町殿賀地区の民家水没状態、加計町に通ずる国・県道は全て通行不能の報が入る</p> <p>05:40 広島県の大雨に関する情報第2号</p>	<p>03:35 上堀地区で被災者2名救出</p> <p>03:39 山県西部消防本部 辻ノ河原に出動</p> <p>03:40 西調子で土石流発生 推定</p> <p>04:20 江河内地区6戸流出、9名行方不明。江河内地区担当の消防団員以外は当地区に入れず。</p> <p>05:53 山県西部消防本部から加計町殿賀、江河内の被害大。辻ノ河原では民家が埋まっているとの報が入る</p> <p>06:30 加計町長が消防防災課長に自衛隊派遣について事前相談 • 被害状況を把握し、区域、目的人員、想定資機材を明らかにして再度相談する。</p>	<p>03:30 小板地区1戸に避難命令</p> <p>03:45 寺領地区1戸に避難命令</p> <p>03:48 才中得地区1戸に避難命令 川手地区8戸に避難命令</p> <p>04:00 町灾害対策本部設置</p> <p>04:20 土居地区2戸に避難命令 吉和郷地区2戸に避難命令</p> <p>04:45 道路決壊によって行方不明者発生。救急活動開始</p> <p>05:50 上堀地区で1名救出</p> <p>06:00 上堀地区の行方不明者3名救出</p> <p>06:20 行方不明者の車を発見</p>	<p>03:39 全消防団員出動命令</p> <p>03:40 村災害対策本部設置 松原正地地区、車地区に避難命令</p> <p>03:42 山腹崩壊によって中国縦貫道通行止め</p> <p>03:50 田の尻地区の現地調査（町職員消防団） [土石流による災害4箇所 道路決壊1箇所]</p> <p>04:00 小原地区、浸水のおそれあり消防団員出動。この頃から各地で水防活動実施</p> <p>04:40 蛇の谷川で土石流発生。 避難者13名</p> <p>05:09 避難者のうち1名が行方不明</p> <p>05:36 行方不明者を発見</p> <p>05:50 第4分団自宅待機に切り替え</p> <p>06:00 村職員現地調査</p>

時	広島地方気象台	広 島 県	加 計 町	戸 河 内 町	筒 賀 村
7 21	06:50 洪水警報・濃霧注意報（大雨警報は解除）	全市町村FAX一斉通報 08:15 総務部長に状況説明 08:30～ 各部、現地調査に職員派遣 (総務、民生、環境保健、農政、林務、土木建築部、企業局、教委)	08:20～40 江河内地区担当以外の消防団員、殿賀地区に出動 10:00 上堀に災害現地対策本部設置	08:00 交通確保のため応急復旧作業開始 08:15 町内の被害状況調査 10:20 遊谷地区9戸避難命令解除 以後15:30迄に全て解除	
11:50	警報・注意報解除	全市町村FAX一斉通報 12:15 加計町から陸上自衛隊災害派遣要請。陸上自衛隊と協議開始 12:50 陸上自衛隊加計町に災害派遣決定（救助応援） 12:50 災害救助法適用 13:30 幹事課長、防災関係課長会議 (災害対策本部設置に準じた体制を伝達確認) 16:00 備蓄救助物資緊急輸送	12:15 陸上自衛隊災害派遣要請 (救助応援) 12:50 災害救助法申請 14:30 陸上自衛隊現地到着 救助活動開始	10:00 避難命令解除 18:00 行方不明者捜索。消防団員出動命令	18:00 災害対策本部解散

第 3 被 害 状 況

第 3 被 告 状 況

1 災害の特徴

今回の災害の特徴は、集中豪雨による土石流災害である。

被災地は、県北西部の主に加計町、戸河内町、筒賀村の一部に集中した。

また、この地域の地質は、黒粗粒雲母花崗岩を基盤岩としており、これが風化して出来たいわゆる「マサ土」である。

短時間の豪雨で谷を下る水は、渓床に堆積した土砂とともに渓岸をえぐり、立木をなぎ倒し、砂防ダムを乗り越えて山裾の集落を襲った。土石流が発生した主要な渓流は次のとおりである。

河 川 名			所 在 地			流出土砂量 (m ³)
水系名	幹川名	渓流名	郡	市	町 村	
太田川	太田川	江河内谷川	山県郡	加計町	江河内	40,300
太田川	太田川	峰谷川	山県郡	加計町	峰	8,400
太田川	太田川	上鶴渡瀬	山県郡	加計町	上鶴渡瀬	11,100
太田川	太田川	上木坂川	山県郡	加計町	木坂	7,500
太田川	太田川	中尾谷川	山県郡	加計町	辻ノ河原	4,700
太田川	太田川	蛇の谷川	山県郡	筒賀村	田の尻	2,400
太田川	寺領川	上ヶ原川	山県郡	戸河内町	長原	500
太田川	板ヶ谷川	正子谷川	山県郡	戸河内町	板ヶ谷	1,300
太田川	板ヶ谷川	悪谷川	山県郡	戸河内町	板ヶ谷	5,500
太田川	水内川	滝谷川	佐伯郡	湯来町	乙出	1,600
						計 83,300

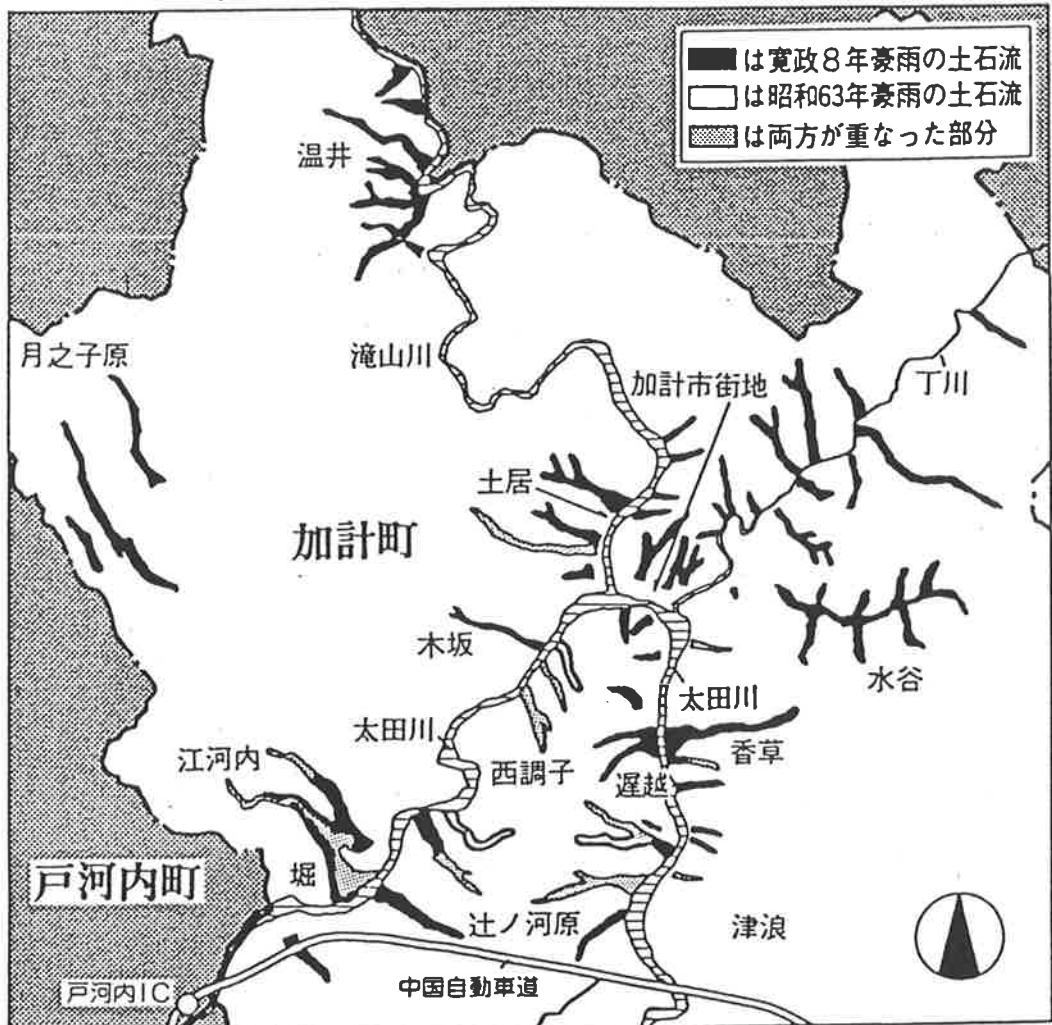
注) 最大の土砂を生産した江河内谷川の場合、1平方キロメートル当たりに換算すると70,000立方メートル程度の土砂が出たことになり、これは広島県の過去の調査実積の最大54,000立方メートル(昭和35年沼隈郡内海町で発生)を大きく上回るものである。

このため、民家は流失し、埋没し、また死傷者25人という大きな被害をこうむった。

更に、農林業、土木、鉄道等にも大きな被害を受けた。

今回土石流が発生した渓流は、194年前の寛政8年(1796年)に「大ツエ」が出たと記録がある渓流と同じ渓流がほとんどであった。

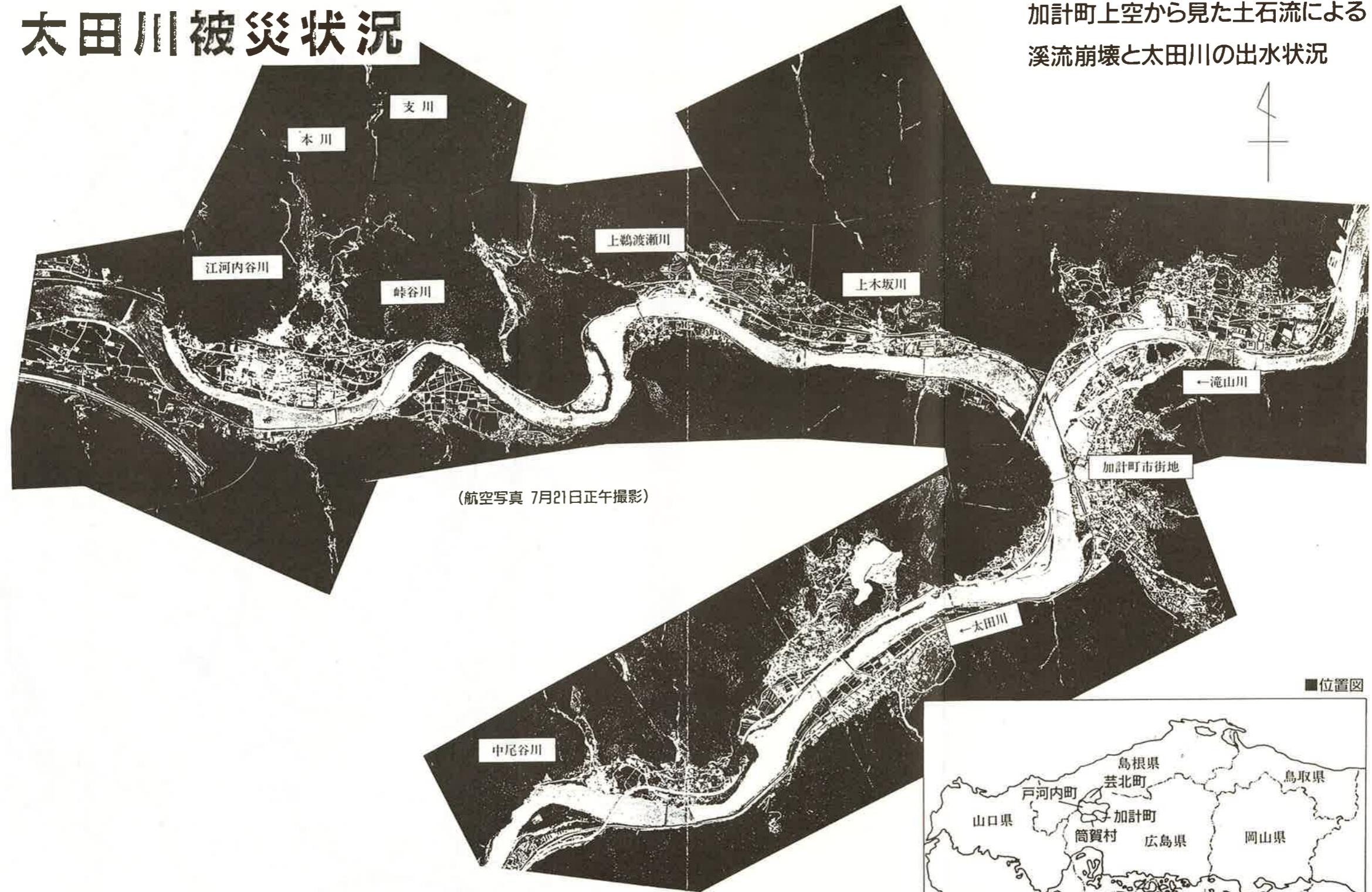
■寛政8年と昭和63年豪雨の被災地域(加計町内)



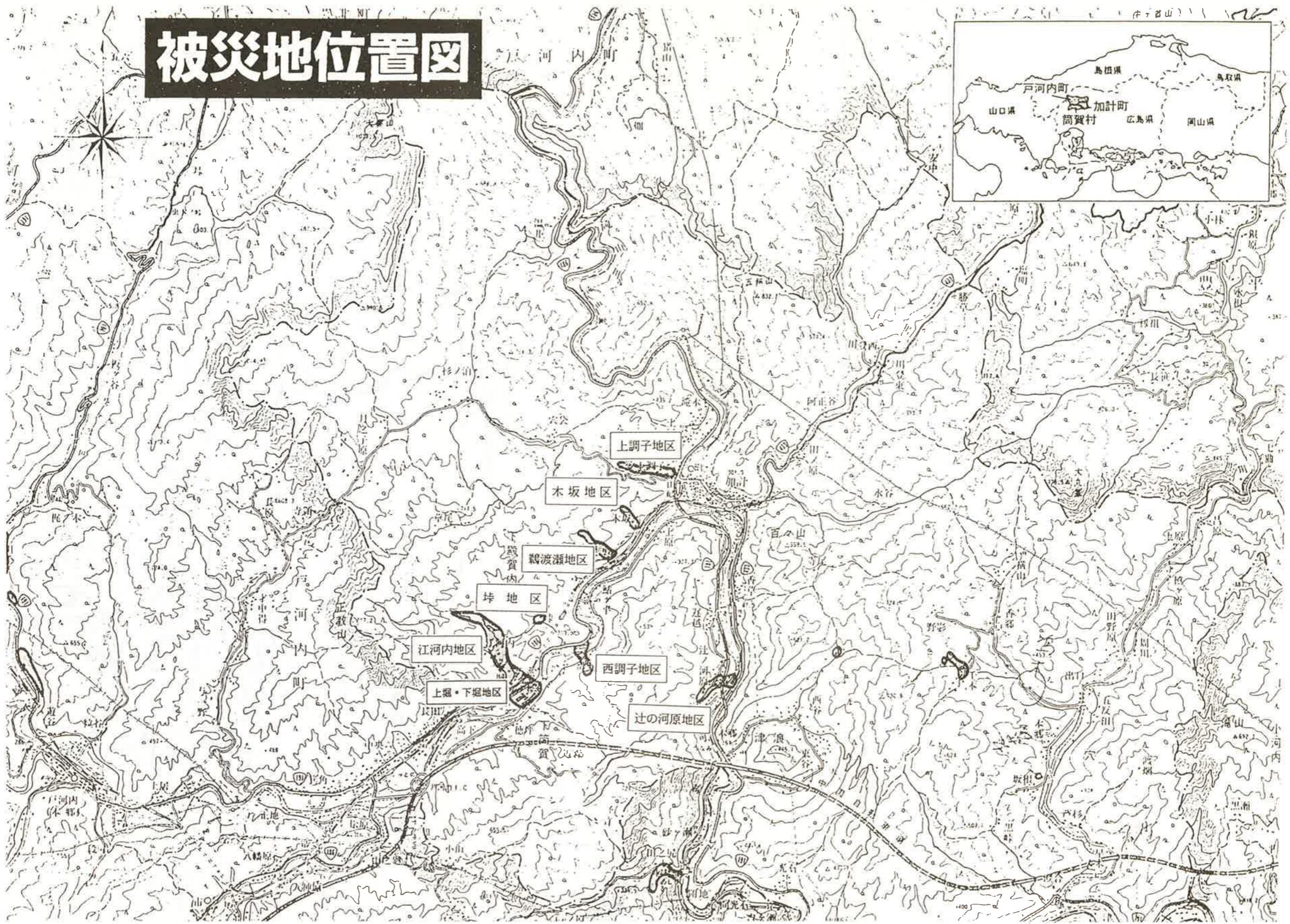
(中国新聞社「集中豪雨を追う」から)

太田川被災状況

加計町上空から見た土石流による
溪流崩壊と太田川の出水状況

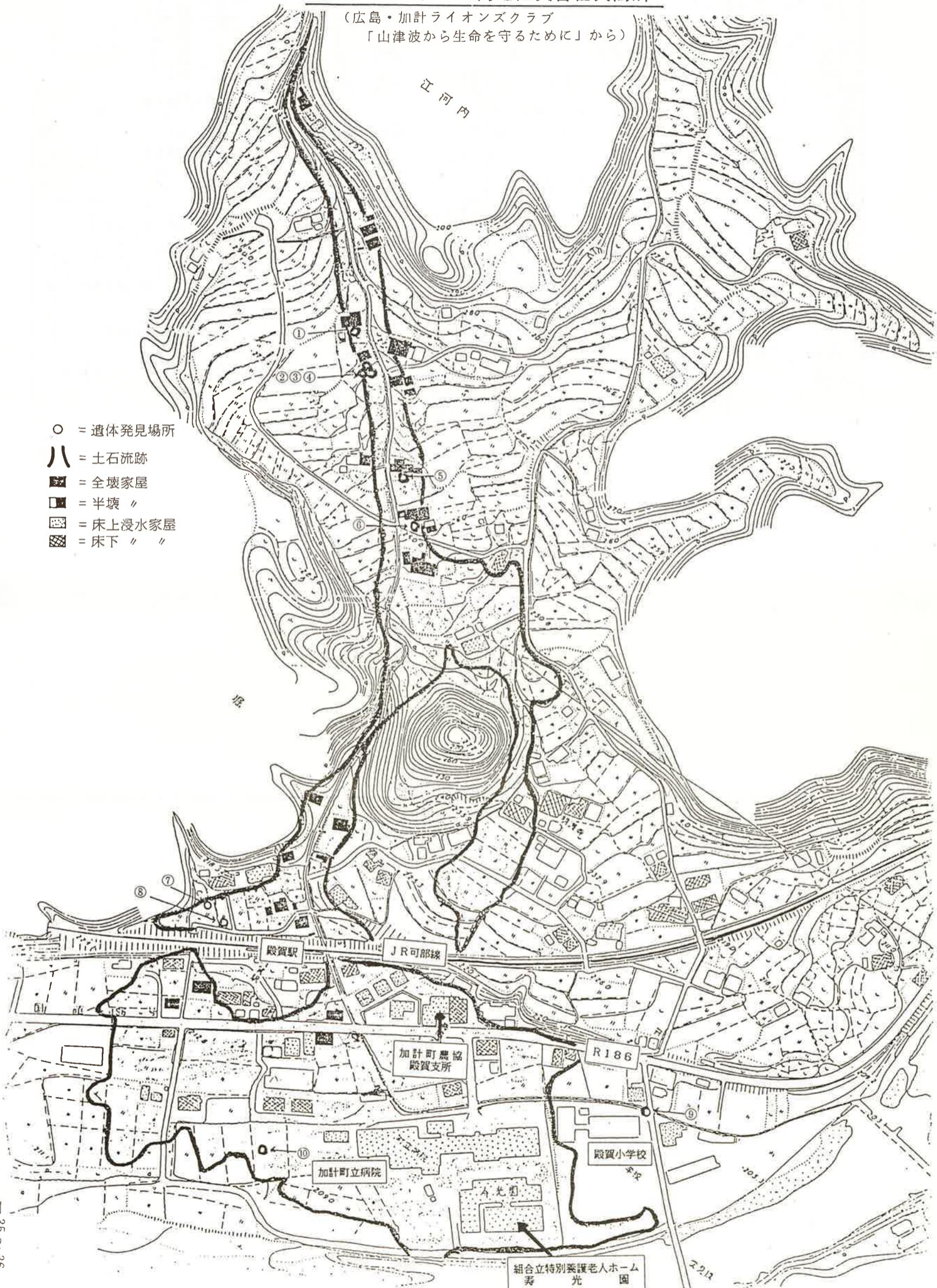


被災地位置図



加計町、堀、江河内地区災害甚大簡所

(広島・加計ライオンズクラブ
「山津波から生命を守るために」から)



被害状況表(主な被災町村別)

区分		加計町		戸河内町		高賀村		その他		計	
人の被害	死者	11		3		1		14		14	
	重傷者	1		1		1		2		2	
	軽傷者	9		9		1		9		9	
住家の被害	全壊	33		3		2		38		38	
	半壊	10		6		4		20		20	
	一部破損	6		3		-		6		15	
	床上浸水	43		3		4		22		72	
	床下浸水	171		92		7		189		459	
教育施設	小学校	か所	千円	か所	千円	か所	千円	か所	千円	か所	千円
	高等学校							1	1,956	1	1,956
	その他							1	195	1	195
	計							1	4,400	1	4,400
	3							3	6,551	3	6,551
老人福祉施設	老人福祉施設	1	3,410							1	3,410
都市施設(一般住宅)	都市施設	1	42,909							1	42,909
衛生関係	簡易水道	2	6,530	3	4,750	1	12,608			6	23,888
	医療施設	1	36,000							1	36,000
	計	3	42,530	3	4,750	1	12,608			7	59,888
商業関係	商業関係	25	40,210	7	44,900					32	85,110
工業関係	工業関係	11	47,300	3	900	2	3,200			16	51,400
水道関係施設								2	2,064	2	2,064
農業関係	農作物	水稲	13.5ha	15,205	20.67ha	8,986	0.35ha	418	22.0ha	8,370	56.52ha
		野菜	0.06ha	293	0.35ha	867	0.01ha	10	5.2ha	15,407	5.62ha
		樹木				1,500				0.5ha	1,500
		蚕繭			20kg	44				20kg	44
		小計		15,498		11,397		428		23,777	
	農地	田畠	15.77ha	245,868	3.75ha	50,643	0.85ha	15,724	6.3ha	20,456	26.67ha
		畑	2.45ha	51,316		0.15ha		3,359	0.11ha	2,749	2.72ha
		小計	18.23ha	297,184	3.75ha	50,643	1.0ha	19,083	6.4ha	23,205	29.39ha
	農業用施設(耕地災害)	頭首工	13	100,043	8	49,259	3	5,937	35	120,552	59
		水路	64	107,804	20	34,841	13	19,027	32	58,063	129
		道路	28	45,611	16	25,981	4	8,248	19	29,918	67
		橋梁	2	3,350	5	26,101	1	1,314	2	17,873	10
		小計	107	256,808	49	136,182	21	34,526	88	226,406	265
	農業用施設	共同	20	6,988						20	6,988
		非共同	1	1,085						1	1,085
		小計	21	8,073						21	8,073
	計			577,563		198,222		54,037		273,388	
水産関係	漁船	2隻	400	1隻	200				30隻	6,000	33隻
	養魚施設	2	4,000	2	19,600					4	23,600
	養魚(マスなど)	83千尾	5,350	47千尾	3,130					130千尾	8,480
	計		9,750		22,930						38,680
林業関係	山腹崩壊	19	87,000	12	36,000	6	6,000	22	94,100	59	223,100
	溪流崩壊	51	2,429,600	22	535,300	8	45,000	11	286,500	92	3,296,400
	林道施設	24	163,259	36	208,786	8	12,899	7	53,548	75	438,492
	治山施設	1	12,000							1	12,000
	造林地	58	33,950	36	11,782	17	4,011	22	657	133	50,400
	公園施設			2	140,200				2	13,000	4
	林産施設	6	16,335							6	16,335
	林産物		600								600
	計	159	2,742,744	108	932,068	39	67,910	64	447,805	370	4,190,527
公共土木施設	県工事	河川	1	4,279	26	723,615	1	1,967	40	156,490	68
		道路	32	188,850	31	364,801	7	15,091	11	43,614	81
		砂防	35	957,389	32	1,954,159	8	34,040	49	211,093	124
		橋梁		2		84,981			1	7,681	3
		小計	68	1,150,518	91	3,127,556	16	51,098	101	418,878	276
	単県	道路							1	347	1
		小計							1	347	1
	市町村単独災害	河川	75	1,721,504	27	786,487	3	34,958	107	387,249	212
		道路	77	228,722	25	110,652	3	14,657	32	66,293	137
		橋梁	4	15,970						4	15,970
		小計	156	1,966,196	52	897,139	6	49,615	139	453,542	353
	計		224	3,116,714	143	4,024,695	22	100,713	241	872,767	630
小灾害	小災害	農地農業用施設	24	4,477						24	4,477
		その他	1	291						1	291
		小計	25	4,768						25	4,768
	市町村単独災害	公共土木施設	23	5,584						23	5,584
		農地農業用施設	9	9,659						9	9,659
		その他	1	27,639						1	27,639
		小計	33	42,882						33	42,882
	計		58	47,650						58	47,650
国管理施設等	林業関係	林道	2	9,800	8	11,890				10	21,690
		山地崩壊	5	16,171					8	108,900	13
		その他	2	35,000					1	15,000	3
		小計	9	60,971	8	11,890			9	123,900	26
	公共土木	太田川	5	196,870	7	221,922	2	16,291	10	706,794	24
	鉄道被害	切取崩壊	7	58,455	2	5,759	5	20,652	4	19,413	18
		氣堤崩壊			1	28,607			2	1,456	3
		小計	7	58,455	3	34,366	5	20,652	6	20,869	21
	電力施設	発電設備	1	51,390	7	329,810				8	381,200
		配電設備	5	8,750	17	5,250	2	3,500		24	17,500
		停電戸数		300戸		100戸		20戸			420戸
		小計	6	60,140	24	335,060	2	3,500		32	398,700
	通信施設	回線		190回線		167回線				358回線	715回線
		被害額		57,900		37,390				7,100	102,390
	計			434,336		640,628		40,443		858,663	1,974,070
	合計			7,105,116		5,869,093		278,911		2,467,238	15,720,358

2 被害

7月20日～21日の被害は次のとおりである。

(1) 人の被害

(単位：人)

区分	7月20日～21日	内訳			
		加計町	戸河内町	筒賀村	その他
死者	14	11	3		
負傷者	重 傷	2	1		1
	軽 傷	9	9		
計	25	21	3	1	

(2) 住家の被害

区分		7月20日～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
全壊	棟	38	33	3	2	
	世帯	38	33	3	2	
	人員	100	88	8	4	
半壊	棟	20	10	6	4	
	世帯	20	10	6	4	
	人員	44	20	15	9	
一部破損	棟	15	6	3		6
	世帯	15	6	3		6
	人員	38	17	6		15
床上浸水	棟	72	43	3	4	22
	世帯	72	43	3	4	22
	人員	237	134	6	9	88
床下浸水	棟	459	171	92	7	189
	世帯	468	171	92	7	198
	人員	1,421	466	258	17	680
計	棟	604	263	107	17	217
	世帯	613	263	107	17	226
	人員	1,840	725	293	39	783

※ その他内訳 広島市、湯来町、芸北町、大朝町

加計町地区別被害状況調べ

(全・半壊を中心とする住家の被害)

地区別	63.6.30 現在			全 壊			半 壊			一部破損			床上浸水			床下浸水		
	世帯	人員	世帯	人員	棟	世帯	人員	棟	世帯	人員	棟	世帯	人員	棟	世帯	人員	棟	
江河内	19	46	10	20	10	1	2	1				2	4	2	2	10	2	
上堀	57	147	9	23	9							7	14	7	15	46	15	
下堀	31	107										4	18	4	13	32	13	
上原	17	40	1	5	1							1	2	1	1	2	1	
西調子	24	76	5	19	5										2	4	2	
峠	6	14				3	7	3							1	3	1	
鵜渡瀬	21	67	2	2	2							1	4	1				
木坂	55	146	2	7	2	2	5	2				8	25	8	2	8	2	
下杉	13	28				1	1	1							2	4	2	
千本	8	21	2	5	2				1	2	1				2	3	2	
イロハ	18	47				1	2	1							5	14	5	
ヌルヲ	17	59				1	2	1										
辻の河原	31	115	2	7	2							1	3	1	1	5	1	
上調子	36	89				1	1	1				4	15	4	1	2	1	
小計	335	955	33	88	33	10	20	10	1	2	1	28	85	28	47	133	47	
その他	1,171	3,342							5	15	5	15	49	15	124	333	124	
合計	1,506	4,297	33	88	33	10	20	10	6	17	6	43	134	43	171	466	171	

(3) 教育施設の被害

(単位：千円)

区分		7月20日 ～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
小学校	学校数	1				1
	被害額	1,956				1,956
高等学校	学校数	1				1
	被害額	195				195
その他	学校数	1				1
	被害額	4,400				4,400
計	学校数	3				3
	被害額	6,551				6,551

※ その他内訳 東広島市、上下町

(4) 福祉施設の被害

(単位：千円)

区分		7月20日 ～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
老人福祉 施設	箇所	1	1			
	被害額	3,410	3,410			

(5) 都市施設の被害

(単位：千円)

区分		7月20日 ～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
一般住宅	箇所	1	1			
	被害額	42,909	42,909			

(6) 衛生関係の被害

(単位：千円)

区分		7月20日 ～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
簡易水道	箇所	6	2	3	1	
	被害額	23,888	6,530	4,750	12,608	
医療施設	箇所	1	1			
	被害額	36,000	36,000			
計	箇所	7	3	3	1	
	被害額	59,888	42,530	4,750	12,608	

(7) 商工関係の被害

(単位：千円)

区分		7月20日 ～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
商業関係	箇所	32	25	7		
	被害額	85,110	40,210	44,900		
工業関係	箇所	16	11	3	2	
	被害額	51,400	47,300	900	3,200	
計	箇所	48	36	10	2	
	被害額	136,510	87,510	45,800	3,200	

(8) 開発関係の被害

(単位：千円)

区分		7月20日 ～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
水道関係	箇所	2				2
	被害額	2,064				2,064

※ その他内訳 東広島市、呉市

(9) 農業関係の被害

ア 農作物

(単位：面積 箝，被害額千円)

区分		7月20日 ～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
水稲	面積	56.52	13.5	20.67	0.35	22.0
	被害額	32,979	15,205	8,986	418	8,370
野菜	面積	5.62	0.06	0.35	0.01	5.2
	被害額	16,577	293	867	10	15,407
樹体 (果樹)	面積	0.5		0.5		
	被害額	1,500		1,500		
蚕爾	被害量	20 kg		20 kg		
	被害額	44		44		
計	面積	62.64	13.56	21.52	0.36	27.2
	被害量	20 kg		20 kg		
	被害額	51,100	15,498	11,397	428	23,777

※ その他内訳 芸北町

イ 農地・農業用施設(耕地災害)

(単位:面積 箝, 被害額千円)

区分			7月20日 ~21日	内訳				
				加計町	戸河内町	筒賀村	その他	
農地	田	面積	26.67	15.77	3.75	0.85	6.3	
		被害額	332,691	245,868	50,643	15,724	20,456	
	畑	面積	2.72	2.46		0.15	0.11	
		被害額	57,424	51,316		3,359	2,749	
	小計	面積	29.39	18.23	3.75	1.0	6.41	
		被害額	390,115	297,184	50,643	19,083	23,205	
農業用施設	頭首工	箇所	59	13	8	3	35	
		被害額	257,791	100,043	49,259	5,937	120,552	
	水路	箇所	129	64	20	13	32	
		被害額	219,735	107,804	34,841	19,027	58,063	
	道路	箇所	67	28	16	4	19	
		被害額	109,758	45,611	25,981	8,248	29,918	
	橋梁	箇所	10	2	5	1	2	
		被害額	48,638	3,350	26,101	1,314	17,873	
	小計	箇所	265	107	49	21	88	
		被害額	653,922	256,808	136,182	34,526	226,406	
合計		面積	29.39	18.23	3.75	1.0	6.41	
		箇所	265	107	49	21	88	
		被害額	1,044,037	553,992	186,825	53,609	249,611	

※ その他内訳 広島市、湯来町、芸北町

ウ 農業用施設（耕地災害は除く）

(単位：千円)

区分		7月20日 ～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
協同利用 施設	箇所	20	20			
	被害額	6,988	6,988			
非協同利用 施設	箇所	1	1			
	被害額	1,085	1,085			
計	箇所	21	21			
	被害額	8,073	8,073			

(10) 水産関係の被害

(単位：千円)

区分		7月20日 ～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
漁船	数量	33隻	2隻	1隻		30隻
	被害額	6,600	400	200		6,000
養漁施設	数量	4箇所	2箇所	2箇所		
	被害額	23,600	4,000	19,600		
養魚 (マス など)	数量	130,000 尾	83,000尾	47,000尾		
	被害額	8,480	5,350	3,130		
計	被害額	38,680	9,750	22,930		6,000

※ その他内訳 広島市

(1) 林業関係の被害

(単位:千円)

区分		7月20日 ～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
崩壊地	山腹	箇所	59	19	12	6
		被害額	223,110	87,000	36,000	6,000
	溪流	箇所	92	51	22	8
		被害額	3,296,400	2,429,600	535,300	45,000
林道施設		箇所	75	24	36	8
		被害額	438,492	163,259	208,786	12,899
治山施設		箇所	1	1		
		被害額	12,000	12,000		
造林地		箇所	133	58	36	17
		被害額	50,400	33,950	11,782	4,011
公園施設		箇所	4		2	
		被害額	153,200		140,200	13,000
林産施設		箇所	6	6		
		被害額	16,335	16,335		
林産物		箇所				
		被害額	600	600		
計	箇所	370	159	108	39	64
	被害額	4,190,527	2,742,744	932,068	67,910	447,805

※ その他内訳 広島市、湯来町、芸北町

(12) 公共土木関係の被害

(単位：千円)

区分			7月20日 ～21日	内訳				
				加計町	戸河内町	筒賀村	その他	
県 工 事	補 助 災	河川	箇所	68	1	26	1	40
			被害額	886,351	4,279	723,615	1,967	156,490
		道路	箇所	81	32	31	7	11
			被害額	612,356	188,850	364,801	15,091	43,614
		砂防	箇所	124	35	32	8	49
			被害額	3,156,681	957,389	1,954,159	34,040	211,093
		橋梁	箇所	3		2		1
			被害額	92,662		84,981		7,681
		小計	箇所	276	68	91	16	101
			被害額	4,748,050	1,150,518	3,127,556	51,098	418,878
単 県	道路	箇所	1					1
		被害額	347					347
	小計	箇所	1	.				1
		被害額	347					347
市 町 村 工 事	補 助 災	河川	箇所	212	75	27	3	107
			被害額	2,930,198	1,721,504	786,487	34,958	387,249
		道路	箇所	137	77	25	3	32
			被害額	420,324	228,722	110,652	14,657	66,293
		橋梁	箇所	4	4			
			被害額	15,970	15,970			
		小計	箇所	353	156	52	6	139
			被害額	3,366,492	1,966,196	897,139	49,615	453,542
	計	箇所	630	224	143	22	241	
		被害額	8,114,889	3,116,714	4,024,695	100,713	872,767	

※ その他内訳 広島市、熊野町、湯来町、芸北町、千代田町、豊平町、西城町、比和町

(13) 小災害と市町村単独災害

(単位：千円)

区分			7月20日 ～21日	内訳			
				加計町	戸河内町	筒賀村	その他
小 災 害	農地農業 用施設	箇所	24	24			
		被害額	4,477	4,477			
	その他の 農地農業 用施設	箇所	1	1			
		被害額	291	291			
	小計	箇所	25	25			
		被害額	4,768	4,768			
市 町 村 单 独 災 害	公共土木 施設	箇所	23	23			
		被害額	5,584	5,584			
	農地農業 用施設	箇所	9	9			
		被害額	9,659	9,659			
	その他の 農地農業 用施設	箇所	1	1			
		被害額	27,639	27,639			
	小計	箇所	33	33			
		被害額	42,882	42,882			
	計	箇所	58	58			
		被害額	47,650	47,650			

(14) 道路の状況

加計町を中心に、土石流等の土砂災害、河川の氾濫により、各地区で道路が寸断され、一時孤立した地区があった。

主要道路の交通規制状況は、次のとおりである。

道路種別	路線名	被害箇所数	交通止箇所数	交通開始月日等
一般国道	186号		4	7月22日 19:00
	191号		19	8月10日 0:00
	433号		6	7月25日 15:00
計	3路線	37	29	
一般県道	上筒賀筒賀停車場線		5	7月23日 17:00
	中筒賀下線		11	7月25日 17:00
	澄合豊平線		3	7月21日 19:00
	波佐芸北線		1	7月26日 17:00
	吉和戸河内線		2	7月21日 19:00
	弁財天加計線 の交通開始		6	元年7月1日 0:00
	下佐東線		2	7月22日 15:00
	恐羅漢公園線		5	8月11日 8:00
	今福戸河内線		1	7月21日 12:00
計	9路線	53	36	
合計	12路線	90	65	

(15) 国管理施設等の被害

ア 林業関係の被害

(単位：千円)

区分		7月20日 ～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
林道	箇所	10	2	8		
	被害額	21,690	9,800	11,890		
山地崩壊	箇所	13	5			8
	被害額	125,071	16,171			108,900
その他	箇所	3	2			1
	被害額	50,000	35,000			15,000
計	箇所	26	9	8		9
	被害額	196,761	60,971	11,890		123,900

※ その他内訳　広島市

イ 公共土木施設被害

(単位：千円)

区分		7月20日 ～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
河川	太田川	箇所	24	5	7	2
		被害額	1,141,877	196,870	221,922	16,291
						706,794

※ その他内訳　広島市、湯来町

ウ 鉄道被害

(単位:千円)

区分			7月20日 ～21日	内訳				
被 害 内 容	切取 崩壊	箇所	18	加計町	戸河内町	筒賀村	その他	
			104,279	58,455	5,759	20,652	19,413	
被 害 内 容	築堤 崩壊	箇所	3		1		2	
		被害額	30,063		28,607		1,456	
計		箇所	21	7	3	5	6	
		被害額	134,342	58,455	34,366	20,652	20,869	
路線名			可部線、芸備線					
不通期間			可部線 7月21日～8月10日					

※ その他内訳 広島市、湯来町

エ 通信回線被害

(単位:千円)

区分		7月20日 ～21日	内訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
市内回線		714回線	190回線	167回線		358回線
電信回線		1回線	1回線			
計		715回線	191回線	167回線		358回線
被害額		102,390	57,900	37,390		7,100

※ その他内訳 福山市、三原市、芸北町

オ 電力施設被害

(単位:千円)

区 分		7月20日 ~21日	内 訳			
			加計町	戸河内町	筒賀村	その他
発電設備	箇所	8	1	7		
	被害額	381,200	51,390	329,810		
配電設備	箇所	24	5	17	2	
	被害額	17,500	8,750	5,250	3,500	
計	箇所	32	6	24	2	
	被害額	398,700	60,140	335,060	3,500	
停電戸数		420戸	300戸	100戸	20戸	

第 4 救 援 • 救 護

第4 救援・救護

7月20日23時00分、大雨・洪水警報が発表され、県は、以後災害に対する警戒体制をとった。

7月21日未明、局地的集中豪雨で県北西部の加計町を中心に土石流による災害が発生した。

この災害の状況が明らかになるとともに、県は、加計町に災害救助法の適用を決定した。

また、町村及び関係機関と連絡を密にし、総力を挙げて被災地の救援・救護にあたった。

なお、この度の災害に際し、全国の団体、個人の多くから救援の手が差し伸べられ、義捐金、見舞金、救援物資等が続々と寄せられた。

1 県のとった措置

(1) 災害救助法の適用

7月20日、13時30分、大雨洪水注意報が発表された。災害救助を所管する民生部福祉指導課及び各福祉事務所は注意体制に入り、同日23時、大雨洪水警報の発表となつたため、警戒体制に切り替えて被災状況の情報収集等に対処する体制を整えた。

翌7月21日、1時30分、「加計町に床上浸水発生」との第1報が可部福祉事務所に入った。以後、筒賀村、戸河内町などに被害発生との報告が入るが、全容はつかめていなかった。

夜が明けると被害状況も次第に明らかとなり、6時30分、戸河内町内に行方不明者発生の入電があった。全福祉事務所に情報収集体制の強化を指示した。

8時15分、加計町で死者不明12名、全壊家屋13戸の入電があり、災害救助法適用の検討を始めた。

10時8分、「加計町に死者不明11名、全壊家屋16戸、床上床下浸水膨大」との入電があった。

12時50分、加計町において災害救助法施行令第1条第1項第1号の基準に達したと認められたため、災害救助法を適用した。

適用日時等

適用日時	昭和63年7月21日 12時50分
適用町村	山県郡加計町（人口6, 154人）
適用基準	人口5千～1万5千人＝40戸の滅失

法適用時の被害状況

区分		被害状況	基準換算	備考
人的被害	死者	7人		
	行方不明	4人		
	計	11人		
住家被害	全壊・流失	22戸	22戸	
	半壊	13戸	6.5戸	1/2換算
	一部破損	7戸		
	床上浸水	43戸	14.3戸	1/3換算
	床下浸水	90戸		
	計	175戸	42.8戸	> 40戸

ア 避難場所の設置

7月21日、加計町内32箇所に開設し、延2,398人の被災者を一時的に収容し、保護した。

なお、災害救助法に基づく避難所の開設期間は、災害発生の日から7日以内と定められているが、被害が甚大であったため、厚生大臣の承認を得て7日間延長し、最後に残った1箇所については更に7日間延長し、合計21日間にわたり設置した。

避難所の設置期間

設 置 期 間	箇 所 数	収 容 人 員	備 考
7月21日のみ	16	268	
7月21日から 7月22日まで	5	303	
7月21日から 7月23日まで	3	257	
7月21日から 7月24日まで	1	22	
7月21日から 7月26日まで	4	582	
7月21日から 8月 2日まで	2	662	
7月21日から 8月10日まで	1	304	
計	(延) 32	(延) 2,398人 (実人員900人)	

イ 応急仮設住宅の設置

災害救助法の発令と同時に、被害の甚大さに鑑み、応急仮設住宅の設置の準備に入った。

7月25日には、入居希望者数を把握するため現地調査を行った。その結果、入居希望世帯は19世帯であった。災害救助法に基づく基準では応急仮設住宅の設置数は全壊・流失世帯数の3割以内となっており、この基準によると全壊・流失世帯が33世帯であるため、9戸しか設置できないことになる。しかし、入居を希望する19世帯は、すべて自らの資力では住宅を確保できない方々であったため、厚生大臣に特別基準設定の協議を行い、19戸全部の設置が認められた。また、風呂の付置についても、地域の特殊事情及び入居希望者の個別の特殊事情を認められ、各戸にそれぞれ付置することが認められた。

建設に係る経過

月 日	内 容
7月21日	設計準備
23日	建設について町と協議開始
25日	現地調査、入居希望者調査
28日	建設予定地の現地調査、住宅形式の決定
29日	建設戸数最終決定 19戸
30日	工事発注（加計町）
31日	工事着工
8月10日	全戸完成

設置地区別、形状別設置戸数
(単位:戸)

地区名\形状	1人 世帯用	2~3人 世帯用	4人 世帯用	5人以上 世帯用	計
千 本		2			2
西 調 子		1	1	1	3
上 堀	3	2		2	7
江河内(上)	1			1	2
江河内(下)	2	1			3
鵜 渡 瀬		1			1
木 坂				1	1
計	6	7	1	5	19

ウ 炊出しその他による食品の給与

15箇所に炊出し場を設け、延2,176人に炊出し等による食品を給与し、被災者の食生活の一時的保護を行った。

なお、災害救助法に基づく炊出し等による食品の給与できる期間は7日間と定められているが、避難所の設置の期間延長に伴い、厚生大臣の承認を得て避難所設置期間と同様の期間延長を行った。

開設期間	箇所数	給与日	人員			計
			朝	昼	夜	
7月21日のみ	4	7月21日	900	900	848	2,648
7月21日から 7月22日まで	3	22日	432	432	401	1,265
7月21日から 7月23日まで	1	23日	226	226	226	678
7月21日から 7月25日まで	6	24日	112	112	112	336
		25日	77	77	77	231
7月21日から 8月10日まで	1	26日	368	77	77	522
		7月27日 ～8月2日	203 (29×7)	203 (29×7)	203 (29×7)	609
		8月3日 ～8月10日	80 (10×8)	80 (10×8)	80 (10×8)	240
						延6,529食 (延2,176人)
計	15		2,398	2,107	2,024	

エ 被服、寝具その他生活必需品の給与

災害により、衣料品等の生活必需品を喪失又は毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な被災者に対し、衣料品、靴、食器等の生活必需物資を購入して給与したほか、民間からの義捐物資を供給した。

また、県が非常時に備えるために備蓄している救助用物資を被災当日緊急輸送して、被災者に給与した。

購入物資の給与状況

給与期間	7月24日～28日
給与世帯	35世帯、人員90人
給与内容	日用品、衣類など2,691点

内訳

種別	全壊 29世帯	半壊 6世帯	計 35世帯	種別	全壊 29世帯	半壊 6世帯	計 35世帯
両手鍋	29	1	30	洗面器	29	1	30
片手鍋	29	1	30	洗濯セット	29	1	30
包丁	29	1	30	バケツ	29	1	30
まな板	29	1	30	懐中電灯	29	1	30
調味料	29	1	30	傘	49	1	50
しゃもじ	29	1	30	靴下	375	45	420
おたま	29	1	30	作業帽	59	11	70
缶切	29	1	30	長靴	78	9	87
茶碗	78	2	80	地下足袋	59	9	68
皿	78	2	80	軍手	303	47	350
湯呑み	78	2	80	つっかけ	78	10	88
汁椀	78	2	80	作業服	108	18	126
コップ	78	2	80	下着	490	64	554
スプーン	78	2	80	ズック	8	—	8
箸	29	1	30	計	2452	239	2691

オ 災害にかかった者の救出

行方不明者の搜索、救出作業を行ったが、11名が遺体で発見された。

月 日	7月21日	7月22日	7月23日	計
生存者	4	0	0	4
死者	7	2	2	11
計	11	2	2	15

カ 住宅の応急修理

半壊世帯10戸のうち、自らの資力では応急修理ができないと認められた2世帯について実施した。

キ 学用品の給与

住家に被災を受け、就学上欠くことのできない学用品を喪失又は毀損した児童・生徒7名に給与した。

学用品の給与

区分	人員	支 給 額		
		教科書	その他学用品	計
小学生	4人	5,174円	48,760円	53,934円
中学生	3人	18,384円	58,630円	77,014円
計	7人	23,558円	107,390円	130,948円

ク 埋 葬

災害により大変混乱していたため、加計町により死体の埋葬を実施した。

埋葬月日	7月22日	7月23日	7月24日	計
大人	7体	1体	2体	10体
小人	1体			1体
計	8体	1体	2体	11体

ケ 死体の処理

災害による混乱期にあったため、加計町により死体識別等のための各処置及び検査を実施した。

処理月日	7月22日	7月23日	7月24日	計
大人	5体	2体	2体	9体
小人	1体			1体
計	6体	2体	2体	10体

コ 障害物の除去

災害によって、住居に土石、竹木等の障害物が流入し、日常生活に支障を來した7世帯について、障害物の除去を実施した。

なお、除去に要する基準期間の10日間では作業完了できないため、厚生大臣の承認を得て7日間延長した。

期 間	7月23日～8月1日
実 施 世 帯	7世帯（半壊4、床上浸水3）

サ 輸送及び人夫雇用

救出に必要な機械や救済用物資の輸送及びこれらの操作や整理に要する人夫を雇い上げ、応急救助活動に万全を期した。

区 分	内 容		容
輸 送	期間	7月21日～30日	
	内容	トラック17台（救出に必要な機械運搬、救済用物資の輸送）	
人 夫	期間	7月21日～30日	
	人員	26人（実人員） 18人（救出作業用機械操作手）+8人（救済物資用の整理）	

シ 救助に要した経費

加計町は、災害救助法の適用対象となる災害救助費支出総額のうち、県支出分事務費及び輸送費を除いた42,558,923円を一時繰替支出した。

県は、今回の災害の特殊性や地域の特別事情を認め、国庫負担対象とならない加計町の超過負担分のうち、応急仮設住宅設置費は全額、その他のものについては2分の1の負担をした。

災害救助法による災害救助費種目別内訳表

種目別区分	員数	実支出額(円)	国庫負担対象額(円)
I 救助業務に要した経費		37,986,444	32,224,843
1 救助費		37,986,444	32,224,843
(1) 収容施設供与費		30,117,335	25,188,335
避難所設置費	延 2,398人	207,335	207,335
応急仮設住宅設置費	19戸	29,910,000	24,981,000
(2) 煙き出しその他による食料品給与費	延 2,176人	1,641,996	1,632,000
(3) 飲料水供給費			
(4) 被服寝具その他生活必需品給(貸)与費	35世帯	1,475,215	761,100
(5) 医療費及び助産費			
医療費			
助産費			
(6) 災害にかかった者の救出費	15人	1,705,192	1,705,192
(7) 住宅の応急修理費	2世帯	271,500	271,500
(8) 生業資金の貸与費			
(9) 学用品の給与費	7人	130,948	47,958
小学校児童	4人	53,934	18,774
中学校生徒	3人	77,014	29,184
(10) 埋葬費	11体	1,005,330	1,005,330
大人	10体	938,330	938,330
小人	1体	67,000	67,000
(11) 死体の捜索費			
(12) 死体の処理費	10体	60,030	34,530
(13) 障害物の除去費	7世帯	497,000	497,000
(14) 輪送費		531,618	531,618
(15) 人夫賃		550,280	550,280
2 実費弁償費			
3 扶助費			
4 損失補償費			
5 法第34条の補償費			
6 法第35条の求償に対する支払費			
II 救助事務に要した経費		8,806,908	3,200,235
1 都道府県事務費		4,166,969	
2 市町村事務費		4,639,939	
合計		46,793,352	35,425,078

ス 救助用備蓄物資の緊急輸送

7月21日、14時、救助用物資の必要量を調査し、その調査に基づき、毛布200枚と肌着75枚を県が救助物資の備蓄を委託している（株）芸備倉庫から搬出し、16時に福祉指導課職員2名がトラックに同乗して出発した。一般道路が寸断されていたため迂回して中国自動車道を通り、18時15分、被災地加計町へ到着し、被災者に救助物資を給与した。

セ 義捐金及び救助物資

(ア) 義捐金の受入状況

被災日直後から、県に対し、国及び各県からの見舞金や各種団体や個人からの義捐金が全国から次々に寄せられ、その総額は 12,382,130 円に達した。

a 国・地方公共団体

日付	団体名称等	金額
7.23	愛媛県知事	300,000円
7.25	山口県知事	300,000円
7.26	岡山県知事	300,000円
7.27	島根県知事	300,000円
7.27	長野県知事	300,000円
7.28	鳥取県知事	300,000円
7.28	内閣総理大臣	300,000円
7.28	徳島県知事	100,000円
7.28	神奈川県知事	500,000円
7.29	香川県知事	100,000円
7.30	埼玉県知事	200,000円
8.1	山梨県知事	200,000円
8.2	千葉県知事	100,000円
8.4	大分県知事	100,000円
8.5	参議院災害対策特別委員会	30,000円
8.10	衆議院災害対策特別委員会	30,000円
8.10	長崎県知事	200,000円
8.16	群馬県知事	100,000円
8.17	鹿児島県知事	100,000円
8.31	長野県王滝村長	150,000円
9.2	熊本県知事	100,000円
9.16	十都道府県議会議長会	300,000円
小計		4,410,000円

b 民間

日付	団体名稱等	金額
7.21	浄土真宗本願寺派安芸教区 広陵仏教婦人連盟	200,000円
7.22	反田皓二(西区三篠北町)	1,000,000円
7.27	美野尚美(福山市)	2,000円
7.28	(匿名)(箕面市)	20,000円
7.29	日本鋼管㈱	500,000円
7.29	斎藤信之(交野市)	3,000円
7.29	岸野かい(浜松市)	1,000円
7.30	亀井はつ(中区舟入町)	1,000円
7.30	福井江端郵便局(福井市)	1,864円
7.30	吉見由利子(南区宇品町)	5,000円
8.2	小早川静枝(東広島市)	5,000円
8.3	宮原満州男(守口市)	200円
8.3	京面龍馬(熊野町)	10,000円
8.3	佐藤淑子(福井県坂井市)	8,000円
8.4	平田延子(京都市)	5,000円
8.4	岡田卓夫(神石町)	1,000円
8.8	鶴日立製作所	1,000,000円
8.8	鶴東芝	1,000,000円
8.8	荒木綾子(静岡県)	5,000円
8.8	漆山恭子(青森県)	5,000円
8.9	中谷勝(神辺町)	2,500円
8.9	松岡幸子(神戸市)	3,000円
8.9	新宮野球スポーツ少年団(新宮市)	7,207円
8.9	木下幸男(京都市)	5,000円
8.9	星野里子(宇都宮市)	7,000円
8.10	津田喜美(伊勢市)	5,000円
8.10	細田恵美(清水市)	4,450円

日付	団体名称等	金額
8.10	玖島郵便局	1, 845円
8.17	惣中通	50, 000円
8.17	木村サカノ(呉市)	2, 000円
8.17	桑原ミツ(新潟県)	2, 000円
8.17	大竹立戸郵便局長	670円
8.17	渡辺長重(富山市)	1, 000円
8.18	廿日市市職員労働組合	123, 000円
8.22	セブンスデー・アドベンチスト 広島教会	310, 000円
8.23	小林薰(富山市)	2, 000円
8.23	福本婦人会(新見市)	1, 000円
8.26	志田原喜三郎(益田市)	10, 000円
9. 7	広島市地域婦人団体連絡協議会	3, 560, 912円
10.17	国際ソロプロチミスト岩国	100, 482円
小計		7, 972, 130円
合計		12, 382, 130円

(1) 義捐金の配分

全国から寄託された義捐金をもとに、特に被害が大きかった加計町をはじめとする県北西部の5町村の被害者に対し、2回にわけて見舞金等として支給した。

a 見舞金及び弔慰金の支給（第1次分）

- 7月末までに全国から県に寄託された義捐金をもとに支給。8月4日、各戸を訪問して伝達した。

- 現行の「広島県災害見舞金等支給要綱」の特例要綱を定めた。(63.8.2)

b 災害援護金（見舞金）の支給（第2次分（最終））

- 8月以降に寄せられた義捐金をもとに支給。10月13日、各戸を訪問して伝達した。

- 「昭和63年7月豪雨災害援護金支給要綱」を定めた。（63.10.12）

区分	現行(録) 単価	支給対象 人數・性別	第1次分		第2次分		支給額
			単価	支給額	単価	支給額	
死亡(生計維持者)	(5万円)	2人	15円	30円			30円
〃(その他)	()	12人	10円	120円			120円
負傷(入院した者)		11人			1円	11円	11円
全壊・滅失	(3万円)	38世帯	6円	228円	15円	570円	798円
半壊	(1万円)	20世帯	1円	20円	8円	160円	180円
床上浸水		53世帯	1円	53円			53円
計				451円		741円	1,192円

なお、義捐金総額12,382,130円と配分総額11,920,000円との差額462,130円については、災害救助基金へ積み立てた。

(イ) 救助物資の受入及び搬送状況

全国の 653 人の方々から県に送られてきた衣類、寝具、日用品等の救助物資 945 個を、特に被害の大きかった加計町他 2 町村に20回にわたり搬送した。

受入期間	寄 贈 者			個 数				搬送 回数
	県 外	県 内	計	加計町	筒賀村	戸河内町	計	
7月23日 ↓ 9月13日	627人	26人	653人	826個	40個	79個	945個	20回

a 受入

日付	寄贈者数	県 外	県 内	個 数	日付	寄贈者数	県 外	県 内	個 数
7.23	人 1	人 1	人	個 1	8.11	人 15	人 15	人	個 18
7.25	1 4	1 3	1	1 8	8.12	1 5	1 5		1 7
7.26	2 3	2 0	3	3 3	8.13	1 3	1 2	1	1 9
7.27	6 8	6 6	2	1 0 7	8.15	2 2	2 1	1	2 6
7.28	4 3	4 1	2	6 1	8.16	1 0	9	1	1 2
7.29	3 6	3 5	1	4 9	8.17	1 0	9	1	1 5
7.30	2 2	2 1	1	2 3	8.18	2 5	2 4	1	3 7
8. 1	3 7	3 6	1	5 5	8.19	2 4	2 3	1	4 6
8. 2	2 4	2 4		3 6	8.20	1 0	1 0		1 5
8. 3	3 0	3 0		4 0	8.22	3 0	3 0		3 7
8. 4	1 8	1 8		2 9	8.23	2 3	2 2	1	5 1
8. 5	1 7	1 7		2 9	8.24	2 7	2 7		4 3
8. 6	1 7	1 6	1	2 0	8.25	3	2	1	3
8. 8	3 7	3 4	3	4 6	8.26	1	1		2
8. 9	1 3	1 2	1	1 9	8.27	1		1	3
8.10	2 3	2 2	1	3 4	9.13	1	1		1
					合計	6 5 3	6 2 7	2 6	9 4 5

b 被災地へ搬送

日付	加計町	筒賀村	戸河内町	計	日付	加計町	筒賀村	戸河内町	計
7.25	個 16	個	個	個 16	8. 9	個 13	個	個 13	個 13
7.26	26	2	2	30	8.10	37			37
7.27	55	21	37	113	8.11	14			14
7.29	44	17	31	92	8.17	95			95
8. 1	35		9	44	8.19	38			38
8. 2	73			73	8.22	98			98
8. 3	15			15	8.24	76			76
8. 4	62			62	8.25	20			20
8. 5	22			22	9. 5	6			6
8. 8	80			80	9.14	1			1
					合計	826	40	79	945

(イ)弔慰金の支給

この災害により死亡した方の遺族に対して、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づく弔慰金を次のとおり支給した。なお、同法に基づく災害障害見舞金の該当者及び災害援護資金の借受け申込者はなかった。

区分	加計町	筒賀村	戸河内町	計
生計維持者 (1人当たり300万円)	1人 (300万円)	1人 (300万円)		2人 (600万円)
その他 (1人当たり150万円)	7人 (1,050万円)		2人 (300万円)	9人 (1,350万円)
計	8人 (1,350万円)	1人 (300万円)	2人 (300万円)	11人 (1,950万円)

(2) 防疫活動

災害の発生時は、生活環境の悪化、被災者の病原菌への抵抗力の低下、その他予想できない悪条件が重なっており、かかる状況下での防疫活動は迅速かつ強力に実施し、伝染病の発生流行の未然防止に万全を期す必要がある。

この度の集中豪雨災害では、被災地区を管轄する可部保健所を始め、関係町村は直ちに防疫体制をとり、相互に緊密な連携を保ちつつ、次の事項に留意しながら活動を開始した。

1. 被災状況の情報収集・連絡
2. 防疫体制の検討及び整備
3. 清潔方法、消毒方法の実施
4. 防疫知識の普及・徹底（後掲資料参照）

可部保健所は、状況把握のため現地に赴き、情報収集・連絡に当たるとともに、町村の実施している清潔方法及び消毒方法の指導、その他の衛生指導に当たった。

7月21日から防疫活動を開始したが、加計町を除く他の町村は、おおむねこの日で防疫活動を終了した。

加計町では、この度の災害の特徴である山間からの土石流による被害が顕著であり、加計町立病院など、大きな施設の被害も出ている。ヘドロ、土砂、災害廃棄物の除去を実施し、完了したところから漸次消毒していったため、防疫作業に5日間を要した。

なお、今回の災害では、消毒薬等も直ちに入手でき、迅速に活動できたため、伝染病の発生はなかった。

消毒方法の実施状況

実施町村	実 施 数	実 施 期 間	備 考
加 計 町	2 9 5 戸	7 月 2 2 日 7 月 2 6 日	
そ の 他	2 0 3 戸	7 月 2 1 日	筒賀村 戸河内町 芸北町 大朝町 湯来町

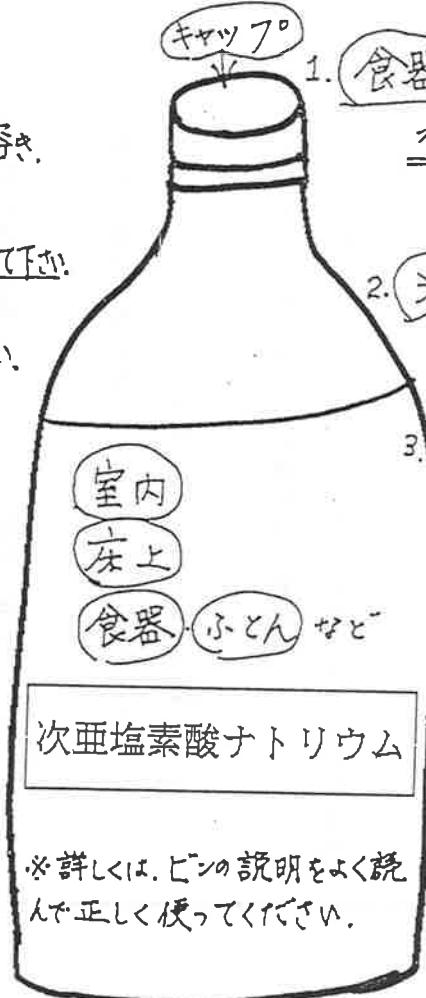
災害後の伝染病を防止するために。

1. 床下の泥をきれいに除いて下さい。
2. オルソ剤 水5㍑に100ml(コップ1杯)を溶き、噴霧器で床下にふんまきて下さい。
3. 泥にも細菌が含まれていますので、泥にもまて下さい。
※ふんまきのない時はじょろでもよい。



注意

1. 小児の手届かない所へ保管
2. 塩化ビニル樹脂の便槽には便を使せん。
3. 食物や皮膚、飼料などにかけらみように散布して下さい。



1. 食器・マナ板など台所用品は

水2㍑にキャップ約1杯
についておきます。

2. シーツ・ふとんなどは、

水2㍑にキャップ3~2杯
浸します。

3. 浴室・便器の消毒

水2㍑にキャップ10杯
で拭きます。

その他 家具・畳などの室内
も③の要領で拭いて下さい。

水1杯は

ジュースなど

1杯サイズ又は
一升ビンは

1. 8㍑です



みんなで伝染病の発生を防ぎましょう！

とにかく

生水・生ものはやめましょう。

水害のあとこそたいせつです。

ご存じでしょうか　もういちど

つぎの注意をおよみください。

生水・生もの は絶対に口にしないようにし

必ず沸かして飲むか，煮て食べましょう。

食 器 類 は約15分熱湯消毒をする。

戸棚はきれいに拭き，日光で十分乾かしましょう。

川 の 水 の使用は危険です。とくに食器や食べ物など

絶対に川や溝で洗わないようにしてください。

熱がでたり，下痢，腹痛 などを起こした時は，はやく

医師にみてもらいましょう。

元気が回復 したらはやく家の内外の掃除をする。

下水溝，ゴミ捨場などは清潔にして，カやハエ
の発生を防ぎ，畳，敷物，ふとん，衣類などは
よく日光に干してください。

用便後や食事前 には必ず手を洗いましょう。

(3) 応援給水

水道の被害を受けた 2 町 1 村のうち、加計町では飲料水を町内で確保することが困難であった。県は町の要請に基づき、日本水道協会広島県支部に対して、応援給水を依頼した。

応援給水の状況は、次表のとおりである。主に、導水管が破損し取水不能となった津浪簡易水道の給水区域を中心に、7月22日から4日間にわたって行った。

応援給水の状況

月日	応援団体	応 援 体 制	確保水量
7.22	広島市	職員28名、給水車8台、広報車等3台	11m ³
	呉市	職員6名、給水車1台、広報車等2台	
7.23	広島市	職員19名、給水車5台、広報車等4台	8.5m ³
7.24	広島市	職員10名、給水車5台、広報車等2台	〃
7.25	広島市	職員12名、給水車2台、広報車等4台	5m ³

水道施設の被害及び復旧状況

区 分		原 因	備 考
水道施設	加計町南部簡水 (給水人口238人)	一部配水管破損	7/26復旧
	加計町津浪簡水 (給水人口523人)	5導水管のうち 3導水管破損	7/27復旧
	筒賀村吉ヶ瀬簡水 (給水人口25人)	ろ過池に土砂流入 配水管流出(380㍑)	7/25田の尻簡水から 仮配管により給水
	戸河内町上殿簡水 (給水人口888人)	水源に土砂流入	7/22復旧
	戸河内町遊谷簡水 (給水人口151人)	水源に土砂流入 配水管流出(30㍑)	7/22復旧
	戸河内町松原簡水 (給水人口313人)	配水管流出(50㍑)	7/24復旧
	計 6 施 設		

(4) 廃棄物の処理

ア し尿

災害によるし尿処理は、山県郡西部衛生組合から山県東中部福祉衛生組合に委託し、処理した。

処理の状況は、次表のとおりで、4町1村で汲取家屋数140戸、し尿処理量77キロリットルであった。

し尿の収集実績

(単位：L)

日付	加計町		戸河内町		筒賀村		その他		計	
	戸数	量	戸数	量	戸数	量	戸数	量	戸数	量
7.21							6	3,520	6	3,520
7.22	9	4,080			8	3,980	2	940	19	9,000
7.23	20	11,680	5	4,160					25	15,840
7.24	28	15,400			3	1,170			31	16,570
7.25	19	9,610			5	1,400			24	11,010
7.26	14	10,250							14	10,250
7.27	4	1,100	4	2,620					8	3,720
7.28	7	4,600							7	4,600
7.29	6	2,960							6	2,960
合計	107	59,680	9	6,780	16	6,550	8	4,460	140	77,470

イ ごみ

ごみについては、可燃物は現地で焼却し、不燃物は県が斡旋した業者に収集させ、資源化出来ないものは、（財）広島県環境保全公社の大竹処分場で埋立処分するよう指導した。

加計町においては、不燃物を約84トン収集し、資源化選別の後、資源化できないもの4トンについては、埋立処分を行った。

区分	対応状況
防疫作業 (被災地消毒)	<p>被災町村に対し消毒方法の指導及び消毒の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • 加計町 7/22~26 実施 • 简賀村 7/22 実施 • 戸河内町 7/22 実施
飲料水確保	<p>応援給水の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • 給水先 加計町津浪地区 • 給水期間 7/22~25(4日間) • 給水量 33 m³ • 応援団体 日本水道協会県支部(広島市、呉市)
廃棄物の処理	<p>1 し尿処理 山県郡中部福祉衛生組合へ委託処理を指導 処理期間 7/21~29(9日間)</p> <p>2 ごみ処理 • 可燃物 現地焼却処理を指導 • 不燃物 収集処理業者の斡旋 資源化できないものは(財)広島県環境保全公社の大竹処分場で埋立処分するよう指導</p>

(5) 食糧等の確保

ア 被害状況の把握

- 7月21日 8時30分可部農林事務所に災害対策室を設置し、耕地班及び林務班等5班を編成して被害状況の調査・被災地支援・情報収集・連絡調整などに当った。

イ 応急米の支給など

(ア) 応急米の支給

- 7月21日から7月24日までの間広島食糧事務所に依頼し、加計町へ総量450kgを支給した。

(1) 農業団体による救援物資の寄贈

団体名	品名	月日	数量
広島県酪農業協同組合連合会	牛乳	7月22,23日	2,100本/200CC
ヒロシマ・コープ	ジュース	7月22日	2,000個/250CC
広島県米穀協会	米	7月23日	150kg
農協5連	ジュース	7月23日	2,100缶/200CC
(社)広島県養鶏協会	鶏卵	7月26日	200kg(3,000個)

(6) 病害虫対策

農作物の技術対策指導等

- 県北部を対象に病害虫発生予察注意報を発表した(7月21日)。
- 「農作物に対する水害等の技術対策指導等の徹底について」を農業改良普及所長宛に通知した(7月22日)。また、これを受け、農業改良普及所において具体的な農作物対策資料を作成し、各町村に配布した。

(7) 住宅の確保

ア 県営住宅への緊急入居

災害により住宅に損壊を受けた者に対し、民生の安定を図るため、特例的に県営住宅、広島市営住宅を確保した。

県営あさひが丘住宅 22戸

広島市営北原住宅 2戸

" 辻田住宅 1戸

措置

敷金	免除
家賃	事情に応じて減免措置を講じる。]

住 宅 名		種別	提供戸数	入居戸数	備 考
県 営	あさひが丘住宅	1種	11		
		2種	11	1	木坂地区 1世帯(7.29)
	小 計		22	1	
広 島 市 営	北原住宅	1種	1		
		2種	1	-	
	込田住宅	1種	1		
小 計			3		
合 計			25	1	

イ 応急仮設住宅の建設

災害のため住家が滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することができない者に対し、一時的に居住の安定を図るため、応急仮設住宅を建設した。

応急仮設住宅の建設

建設場所	世帯人員	内 容	面積 ▪ ²	戸数
加計町堀	1人世帯	4.5帖、台所、便所、風呂	19.52	3
	2~3人	6帖、3帖、台所、風呂、便所	26.00	2
	5人以上	6帖×2、台所、風呂、便所	35.72	2
加計町江河内(1)	1人	4.5帖、台所、便所、風呂	19.52	1
	5人以上	6帖×2、台所、風呂、便所	35.72	1
加計町江河内(2)	1人	4.5帖、台所、便所、風呂	19.52	2
	2~3人	6帖、3帖、台所、風呂、便所	26.00	1
加計町西調子(1)	2~3人	6帖、3帖、台所、風呂、便所	26.00	1
加計町西調子(2)	4人	4.5帖×2、台所、風呂、便所	31.67	1
	5人以上	6帖×2、台所、風呂、便所	35.72	1
加計町千本	2~3人	6帖、3帖、台所、風呂、便所	26.00	2
加計町木坂	5人以上	6帖×2、台所、風呂、便所	35.72	1
加計町鵜渡瀬	2~3人	6帖、3帖、台所、風呂、便所	26.00	1
合 計				19

全壊世帯32世帯中、仮設住宅入居希望19世帯

2 陸上自衛隊の活動

(1) 概況

陸上自衛隊第13師団は、7月21～23日の間、広島県知事の災害派遣出動要請を受け、隸下の第46普通科連隊に第13施設大隊、第13通信大隊、第13補給隊、第13衛生隊、第13飛行隊などを増強した災害派遣部隊延べ人員724名車両176台、ヘリコプター6機により、行方不明者の捜索活動、被災施設の復旧を実施した。

(2) 活動の状況

ア 7月21日の活動

(ア) 第13師団は、梅雨前線の活発化に伴い15日非常勤務態勢に移行し、各地の降雨状況等の情報の収集及び部隊の出動準備を実施していたが、21日12時50分広島県知事からの加計町下殿河内地区土石流被害に対する災害派遣要請を受理し、ただちに第46普通科連隊及び第13飛行隊に対し災害派遣を命じた。

(イ) 第46普通科連隊は、同日昼頃、岡山における演習から帰隊しつつある部隊を逐次投入、更に13時10分連絡班、13時40分初動派遣部隊（重迫撃砲中隊20名）を急派し、14時20分災害派遣部隊（重迫撃砲中隊長以下124名）を出発させた。

(ウ) 災害派遣部隊は16時10分現地に到着。町、消防団、警察等と密接な連携・調整を図り16時30分本格的救助、復旧活動を開始した。

(エ) 第13師団は細部の被災状況の掌握に伴い21日18時30分第13施設大隊に対し災害派遣部隊の増強を命じた。

イ 7月22日の活動

(ア) 災害派遣部隊は、22日3時第13施設大隊（40名）の増強を得て捜索活動を継続し10時42分男女各1名を遺体で収容した。

(イ) 大雨のため2次災害の恐れが増大し、14時45分捜索活動を一時中止した。

ウ 7月23日の活動

(ア) 6時から地上偵察により災害派遣部隊は、2次災害の危険性の有無を確認し、14時25分捜索活動を再開した。同日16時25分、1名を遺体で収容し

全行方不明者の捜索を完了した。

(イ) 第13師団は行方不明者の捜索終了に伴い、18時広島県知事の撤収要請を受理し、災害派遣部隊に撤収を命じた。

災害派遣部隊は、23時05分全部隊が駐屯地に帰隊、3日間にわたる災害派遣を終了した。

災 害 派 遣 部 隊 の 規 模

派遣部隊	月 日				延べ数
		7月21日	7月22日	7月23日	
第13師団司令部	隊 員	1	1	1	3
	車両等	—	—	—	—
第13師団司令部付隊	隊 員	7	8	7	22
	車両等	3	3	3	9
第46普通科連隊	隊 員	135	133	138	406
	車両等	20	21	21	62
第13施設大隊	隊 員	4	40	39	83
	車両等	3	20	19	42
第13通信大隊	隊 員	45	45	45	135
	車両等	14	14	14	42
第13補給隊	隊 員	—	21	24	45
	車両等	—	7	8	15
第13衛生隊	隊 員	—	6	6	12
	車両等	—	3	3	6
第13飛行隊	隊 員	6	6	6	18
	車両等	2	2	2	6
計	隊 員	198	260	266	724
	車両等	42	70	70	182

車両等の内訳（延べ数）

小型車両 60	トレーラー 11	油圧ショベル 2	冷凍車 2
中型車両 37	ブルドーザー 18	ダンプ 2	救急車 4
大型車両 36	ブルバケット 2	水タンク車 2	ヘリコプター 6



(陸上自衛隊第46普通科連隊提供)

搜 索



(陸上自衛隊第46普通科連隊提供)

発見・搬送

3 警察の活動

(1) 災害警備体制の確立

警察本部は、7月20日23時00分広島地方気象台発表の県下全域「大雨・洪水警報」を受けて、23時10分警察本部内に「県災害警備準備本部」（警備部長以下35人）を、全警察署に「署災害警備準備本部」（各署長以下654人）をそれぞれ設置し、併せて警備部機動隊に待機を指示して有事に備えた。

大雨による災害は、その後、加計警察署管内に集中、同署災害警備準備本部では、7月21日2時42分全署員に非常招集を発令するとともに、3時00分をもって、署災害警備本部（署長以下30人、以下「加計署警備本部」という。）に切り替え、以降、7月23日18時00分同本部及び県災害警備準備本部を解散するまでの間、関係警察署及び、関係機関との連携の下に、被災者の救出、救護等の災害警備活動を展開した。

この災害警備では、警察官延べ970人が出動、県警ヘリコプターによる人命救助など、災害警備資器材を活用した。

(2) 災害警備活動の状況

ア 初期的活動の状況

加計署警備本部では、7月20日深夜からの集中豪雨により、「国道191号崖崩れにより通行不能」、「加計町辻の河原で崖崩れが発生、生き埋めの状態」、「加計町下殿河内、西調子、木坂地区で土石流が発生、住民行方不明」等、事態の緊迫が通報される中、関係町村に署員を派遣して、情報収集及び連絡体制を確立する一方、発生する災害に対処した。

イ 人命救助活動

(ア) 7月21日2時42分非常招集の発令により応招中の加計署警備本部の駐在所勤務員2人は、下殿河内地区において土石流に流されていた2人の被災者を地元消防団員とともに救助した。

(イ) 7月21日6時00分県災害警備準備本部は、警備部機動隊に全隊員非常招集を発令するとともに、総務部装備課航空隊に対し、ヘリコプター（宮島2号）の出動準備を指示した。

同日 6 時25分「増水した太田川で作業中であった 2 人がボートで漂流、1 人は安芸大橋付近に孤立」との 110 番が入電し、航空隊は直ちにヘリコプター（宮島 2 号）で出動した。6 時58分庚午橋下流において 2 人を、更に 7 時05分安芸大橋下流において 1 人をホイスト装置で救助した。

ウ 行方不明者の捜索活動

土石流による最大の被災地区であった加計町下殿河内地区には、7月21日から23日の 3 日間、加計警察署員、警備部機動隊及び広島中央・広島東警察署所属の管区機動隊員ら延べ 167 人を出動させ、行方不明者の救出捜索に当たったが、生存者はなく、14人の遺体を収容した。

エ 防犯・広報活動

7 月 21 日 15 時00 分加計署警備本部は、負傷者の収容先である加計町立病院内に「現地指揮所」及び「困り事相談所」を併設し、被災地区的警戒警らによる一般防犯、交通規制及び広報活動を実施する一方、被災住民等からの困り事や要望等を聞き不安全感の除去を図った。

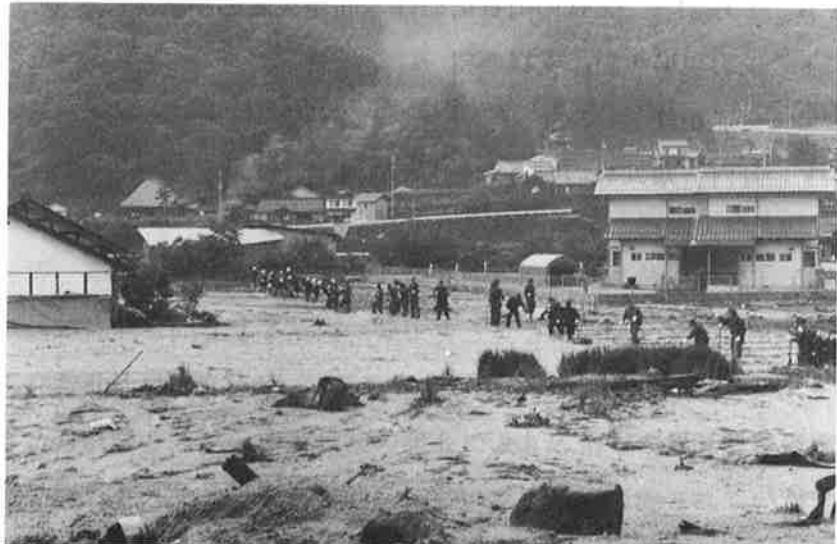
なお、7 月 21 , 22 日の両日における同相談所の相談及び要望は、

- 災害現場活動の支援要望 4 件
- 交通相談 124 件
- 身内、知人等の安否 113 件

であった。



(広島県警察本部提供)
倒壊家屋の捜索



(広島県警察本部提供)
土石流土砂の捜索

4 日本赤十字社の活動

日本赤十字社広島県支部では、集中豪雨による災害を察知し、21日早朝よりテレビ・ラジオ等により情報の入手に努めるとともに、救護資材の点検・本県支部備蓄救援物資の発送準備にとりかかった。

また、広島県消防防災課と連絡をとり、確実な情報収集に当たった結果、山県郡加計町を中心として甚大な被害が発生していると判明したため、直ちに救援物資の緊急輸送を開始した。



(日本赤十字社広島県支部提供)

山県郡加計町殿賀小学校にて

(1) 救援物資の緊急輸送

日本赤十字社広島県支部では、有事に備えて平素より救援物資の備蓄を行っているので、21日午後から加計町に毛布250枚・日用品セット410組の緊急輸送を行い、22日にはその他の被災町村に救援物資の輸送を完了した。

また、日本赤十字社東京都支部よりバスタオル2,500枚の援助があったので併せて被災地に届けた。

(2) 香華料・見舞金の贈呈

人的被害が判明すると同時に、死亡者に10,000 円の香華料と重傷者に5,000 円の見舞金を贈った。

香華料・見舞金の贈呈

区分	毛 布	日用品セット	バスタオル	香 華 料	見 舞 金
山県郡筒賀村	(枚) 21	(個) 30	(枚) 100	(円) 10,000	(円) 5,000
リ戸河内町	35	50	700	30,000	
リ 加計町	250	410	1,441	100,000	25,000
リ 芸北町	3	4	120		
リ 大朝町			60		
佐伯郡湯来町	11	13	45		
広島市東区		10	23		
リ 南 区		1	2		
リ 安佐南区		3	9		
福 山 市		1			
合 計	320	522	2,500	140,000	30,000

(3) 義援金品の受入れ・配分

この災害に際しては、県内はもとより日本赤十字社本社の呼びかけで全国各地から義援金及び救援物資が日本赤十字社広島県支部に届けられたので、関係町村を通じて被災者に配分した。

義捐金の受入れ・配分状況
(単位:円)

受入	金額	配分	金額
広島県支部扱い	513,895	山県郡加計町	3,219,771
青森県 ノ	600,000	ノ 戸河内町	540,000
岩手県 ノ	102,740	ノ 簡賀村	310,000
宮城県 ノ	97,000	ノ 芸北町	5,000
秋田県 ノ	165,201	佐伯郡湯来町	10,000
山形県 ノ	22,500		
福島県 ノ	31,122		
茨城県 ノ	1,568		
埼玉県 ノ	35,000		
東京都 ノ	38,481		
神奈川県 ノ	73,775		
新潟県 ノ	38,687		
富山県 ノ	200,000		
長野県 ノ	54,740		
岐阜県 ノ	100,201		
奈良県 ノ	60,800		
岡山県 ノ	1,588,918		
香川県 ノ	59,143		
高知県 ノ	1,000		
佐賀県 ノ	300,000		
合計	4,084,771	合計	4,084,771

全国各地から 129 梱包の義援品の寄託があったが、日本赤十字社広島県支部ではこれらを仕訳・整理して被害の最も大きかった山県郡加計町へ送った。

5 その他関係機関の活動

(1) 西日本旅客鉄道株式会社

7月21日未明、JR可部線の安芸亀山～上殿間（約30キロメートル）のうち19箇所で土砂流入、線路流失等の被害が発生した。

このため、JR可部線は運休したがバスによる代行運行によって地域住民の足の確保に努めた。

なお、災害のほとんどは、流入土砂の撤去であったため、8月10日には、JR可部線全線の復旧工事が完了した。

(2) 中国電力株式会社

今回の集中豪雨で、加計町、戸河内町を中心として配電設備に一部被害が生じた。また、発電所構内に土砂の流入があった。

20日13時30分大雨洪水雷注意報が発令され、立岩・王泊・樽床ダム等が予備警戒体制に入った。

23時00分、大雨洪水警報が発令され、立岩・王泊・樽床ダム等が洪水警戒体制に入るとともに、加計制御所・広島支店に情報班を設置し、各モニターからの情報収集及び関係各所との連絡に努めた。また、職員の出動を隨時要請するとともに関連業者への応援を依頼し、緊急事態に備えた。

21日11時50分洪水警報及び各注意報が解除となり、逐次各警戒体制を解くとともに情報班の解散を行った。

送電線路・発電所などの被害状況を調査するため、ヘリコプター巡視を行うとともに復旧に努めた結果、同日中には各家庭等への送電を再開することができた。

(3) 日本電信電話株式会社

7月20～21日、県北西部の局地的集中豪雨によって加計町、戸河内町を中心に、NTT通信回線施設に被害をこうむった。

21日12時30分、緊急支援対策本部を設置し、通信の確保に全力を注いだ。この結果、22日には幹線、分岐線の復旧を完了した。

(4) 日本道路公団広島管理局

7月20～21日の集中豪雨によって、中国自動車道は、河内IC～吉和IC間の椿山トンネル東口付近で崩壊土砂のため上下線とも通行不能となった。

また、加計町に通ずる国道及び県道等も各所で崩壊土砂、路側決壊等で通行不能となり、加計町へ陸上から進入が不能となつたため、中国自動車道の管理用進入路を開放して緊急輸送路の確保に努めた。

この中国自動車道は、21日午前中に崩壊土砂の除去を行い開通した。

第 5 復 旧 對 策

第 5 復旧対策

県は、被災直後から民生の安定、社会的活動の早急な回復を図るため、政府、国会等に被災の実情を訴え、災害の早期復旧を強く要望した。

また、緊急復旧の融資や土木関係部門を中心とした災害復旧事業を応援するため、加計町、戸河内町に県及び市町村職員の派遣を行った。

1 豪雨災害後の動き

(1) 調査等に関する動き

月 日	主 な 動 き
7月21日(木)	<ul style="list-style-type: none">○ 各部調査員派遣（総務、環境保健、農政、林務、土木建築、企業、教委）○ 自衛隊派遣要請（12時40分） 派遣先：加計町○ 災害救助法適用（12時50分） 加計町○ 県会議員現地調査（公明党）
7月22日(金)	<ul style="list-style-type: none">○ 副知事、総務部次長現地調査○ 県議会現地調査（議長他17名）○ 国會議員現地調査（共産党）○ 建設省砂防課現地調査○ 林野庁治山課現地調査（22～23）
7月23日(土)	<ul style="list-style-type: none">○ 国會議員現地調査（自民党）○ 国會議員現地調査（社会党）○ 自衛隊撤収要請（18時）
7月26日(火)	<ul style="list-style-type: none">○ 京都大学防災研究所現地調査○ 広島大学現地調査（26～28）
7月27日(水)	<ul style="list-style-type: none">○ 国会自民党災害特別委員会へ陳情（知事、県議会議長）○ 県選出国會議員へ陳情○ 関係省庁へ陳情

月　　日	主　　な　　動　　き
7月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 政府調査団現地調査一団長（国土政務次官）外11名 県一副知事，関係部長 ○ 国立林業試験場現地調査
8月1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知事現地調査 ○ 建設省土木研究所現地調査（1～2）
8月3日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会党災害対策特別委員会現地調査（団長外2名） ○ 京都大学防災研究所現地調査（3～4） ○ 広島大学総合地誌研究資料センター現地調査
8月4日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参議院災害対策特別委員会調査団現地調査 <ul style="list-style-type: none"> • 委員長外9名，事務局3名，政府同行者9名 • 県一副知事，関係部長等
8月5日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衆議院災害対策特別委員会調査団現地調査 <ul style="list-style-type: none"> • 委員長外7名，事務局2名，政府同行者8名 • 県一副知事，関係部長等
8月8日(月)	○ 広島大学現地調査
8月10日(水)	○ 建設省土木研究所現地調査
8月19日(金)	○ 科学技術庁国立防災科学技術センター現地調査
8月22日(月)	○ 市町村に対し 「出水期における防災体制の強化について」通知
8月23日(火)	○ 市町村に対し「避難訓練の実施について」通知
8月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都大学防災研究所現地調査 ○ 立正大学現地調査 ○ 「土砂災害等の防止に関する講習会」を開催 (土木建築部と共に)
8月26日(金)	○ 「参議院災害対策特別委員会」開催
8月30日(火)	○ 「衆議院災害対策特別委員会」開催



政府調査団への説明（加計中学校で）



政府調査団の現地調査（加計町江河内地区）



参議院調査団への説明（戸河内町民センターで）



参議院調査団現地調査（戸河内町落合橋）

(2) 政府・国会調査団

7月28日 政府調査団

団長 大原 一三	国土政務次官
杉原 正純	国土庁長官官房審議官
玉置 好孝	国土庁防災局防災企画官
勘木 清	警察庁警備局警備課災害対策官
小田島 章	文部省大臣官房文教施設部技術課監理官
池田 修	厚生省生活衛生局水道環境部水道整備課課長補佐
山口 保身	農林水産省構造改善局災害対策室長
六本木信保	中小企業庁小規模企業部小規模企業指導官
笹原 秀一	気象庁企画課防災企画調整官
松下 忠洋	建設省河川局砂防部砂防課長
広瀬 経之	自治省大臣官房参事官
仁科 英磨	消防庁防災課長

8月4日 参議院災害対策特別委員会派遣調査団

1 派遣委員

委員長	小川 仁一
理事	田代 由紀夫
"	青木 薪次
"	片山 公人
委員	増岡 康治
"	諫山 博
"	勝木 健司
"	秋山 肇
(現地参加)	塩出 啓介
"	小西 博行

2 随行者

荒木 正治 建設委員会専門員

加藤 堅一 参議院参事

森澤 秀年 建設委員会調査員

3 政府同行者

杉原 正純 國土庁長官官房審議官

床井 健 國土庁防災局防災企画官

鈴木 秀幸 厚生省社会局施設課課長補佐

坂本 貞 農林水産省構造改善局防災課長

藤井 定雄 中小企業庁小規模企画部小規模企業指導官

松下 忠洋 建設省河川局砂防部砂防課長

坪香 伸 建設省河川局砂防課課長補佐

坂本 晃一 建設省道路局国道第二課課長補佐

須藤揮一郎 消防庁防災課災害対策官

8月5日 衆議院災害対策特別委員会派遣調査団

1 派遣委員

委員長 森下元晴

理事 笹山登生

" 井上 泉

" 滝沢 幸助

委員 石破茂

" 野坂浩賢

" 藤仲義彦

" 安藤 厳

2 随行者

杉田 一 特別委員会第三調査室調査員

山本 直和 衆議院参事

3 政府同行者

三木 克彦	国土庁防災局長
上金 孝平	国土庁防災局防災企画官
横田 吉男	厚生省社会局施設課長
岡本 敬三	林野庁指導部治山課長
河野 秀樹	中小企業庁小規模企業部上席小規模企業指導官
佐々木賢一	建設省河川局砂防課長
仲野 公章	建設省河川局砂防部傾斜地保全課課長補佐
仁科 英磨	消防庁防災課長

(3) 県及び町村の要望内容

広島県要望書

要 望

昭和63年7月20日から7月21日にかけての梅雨前線による集中豪雨に係る災害の早期復旧等について、特段の措置を講じていただくようお願ひいたします。

昭和63年8月

広島県知事 竹下 虎之助

広島県議会議長 末田 隆

要 旨

本県では、去る7月20日から21日にかけて県北西部を中心に梅雨前線による記録的な集中豪雨に襲われ、この地方で多大な被害が発生しました。

特に加計町では、1時間に20mm以上の雨が連続して6時間降り続け、2時間で109mmを記録するなど、激しい雨となり、降り始めからの総雨量は270mmに達し、これまでにない大規模な土石流災害が発生しました。

これによる被害は甚大なものとなり、特に人の被害は死者14名、負傷者11名、家屋の被害は627棟に上りました。また、公共土木施設、農地、農林業施設等の被害額は164億円余に達しております。

更に、今回集中豪雨以前にも5回の大雨による被害が発生しており、これらを含めた本年度の被害総額は、236億円に達しております。

現在、被災地におきまして、県及び関係町村は応急復旧に最大限の努力をしているところですが、災害復旧事業の早期かつ完全な実施が強く求められていますので、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

1 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用について（各省共通）

公共土木施設及び農地農林業施設などに大きな被害を及ぼしており、円滑かつ早急に復旧を行うため、局地激甚災害の指定を含めて同法の適用を願いたい。

2 災害復旧予算枠の拡大について（各省共通）

災害の早期復旧を図るため、予算枠を拡大し、復旧進度を高めるよう配慮願いたい。

3 災害査定の早期実施について（各省共通）

早期に復旧作業に着手するため、公共土木施設及び農地農林業施設等に係る災害査定を早急に実施願いたい。

4 改良復旧の大幅採択について（各省共通）

災害復旧は原形復旧が原則とされているが、再災害の防止のため徹底的な改良復旧を行う必要があるので、大幅な改良復旧が図られるよう配慮願いたい。

5 災害未然防止のための各種公共事業予算の大幅増額について

（農林水産省、建設省）

道路、河川、砂防、農業基盤及び治山等各種公共施設の早期整備を図り災害の未然防止に資するため、これらの公共事業の増額に格段の配慮を願いたい。

6 災害救助法による救助の特別基準の適用について（厚生省）

今回の豪雨による被災地域の実状を勘案され、災害救助法に基づく救助の特別基準の適用について格段の配慮を願いたい。

7 自然公園施設災害の財政援助措置について（環境庁）

今回の豪雨により、西中国山地国定公園を中心に公園施設に相当の被害が発生しており、これらの施設の復旧について国において積極的な財政援助措置を講じられたい。

8 中小企業の被災者に対する災害復旧資金として長期低利の融資の確保について（通商産業省）

被災地区の中小企業者に対する災害復旧資金として長期低利の資金を供給するため、政府系金融機関の融資枠の確保を願いたい。

9 災害復旧に要する経費に対する財政援助について（自治省）

県及び被災市町村公共施設等復旧のため、多額の財政負担を余儀なくされている現状に鑑み、特別地方交付税及び地方債の増額配分並びに普通地方交付税の繰上げ交付等積極的な財政援助を願いたい。

加計町要望書

要 旨

広島県加計町、筒賀村及び戸河内町は、去る7月20日から21日未明にかけて梅雨前線による記録的な集中豪雨に襲われ、未曾有の災害が発生しました。

特に加計町では、1時間に20mm以上の雨が連続して6時間降り続き、特に50mm以上が2時間連続119mmを記録するなど、6時間雨量256mmに達し、被災地における短時間雨量は記録的なものとなり、これまでにない大規模な土石流災害が発生しました。

これによる被害は甚大なものとなり、特に人の被害は死者11名、負傷者10名、家屋の被害は299棟に上りました。また、公共土木施設、農地、農林業施設等の被害額は56億円を超える見込みです。

現在、被災地におきましては、関係住民は応援団体等の協力を得て被害住家や土砂、流木等の取り除きに、県及び関係町村は応急復旧に最大限の努力をしているところですが、災害復旧（改良復旧を含む。）の早期完全実施により、住民の定住条件の整備が強く求められておりますので、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1 「災害救助法」の適用基準の改正と財政援助について

災害救助法の適用基準を現状に即したものに改正されたい。さらに、指定を受けた加計町の実状をご賢察のうえ、適用基準の弾力的運用と基準限度額を超えるものについて特別の財政援助を願いたい。

2 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用について

加計町は、公共土木施設及び農地、農林業施設等に大きな被害を受けております。円滑、かつ早急に復旧を行うため同法の適用を願いたい。

3 災害復旧の予算枠の拡大と災害査定の早期実施について

災害の早期復旧を図るための予算枠の拡大と、早期復旧作業に着手するため、災害査定を早急に実施願いたい。

4 改良復旧の大幅採択について

災害復旧は原形復旧が原則とされているが、豪雨災害の防止と環境を考慮し、徹底的な改良復旧を行う必要があるので大幅な改良復旧が図られるよう特別の配慮を願いたい。

5 災害未然防止のための事業の強化について

第二次災害をはじめとする災害の未然防止に資するため、各種公共施設の早期整備を図られたい。特に土石流対策、砂防及び河川改修等は緊急事業として実施されたい。

6 流出家屋等の災害復旧資金として長期低利の融資の確保について

流出家屋の災害復旧資金として長期低利の資金を供給するため、政府系金融機関の融資枠の拡大と利子補給制度の確保を願いたい。

7 中小企業の被災者に対する災害復旧資金としての長期低利の融資の確保について

被災地区の中小企業者に対する災害復旧資金として長期低利の資金を供給するため、政府系金融機関の融資枠の確保を願いたい。

8 災害救助及び災害復旧に要する経費に対する財政援助について

加計町が行う災害救助及び公共施設等復旧のため、多額の財政負担を余儀なくされている現状に鑑み、特別地方交付税及び地方債の増額配分並びに普通地方交付税の繰上交付等積極的な財政援助を願いたい。

戸河内町陳情書

要 旨

戸河内町は、去る7月20日から21日未明にかけて梅雨前線による記録的な集中豪雨に襲われ、未曾有の被害が生じました。

降雨量は、261mmに達し、1時間に20mm以上の雨が連続して6時間降り続き、特に21日の1時から4時までの間は、1時間に40mmを超える豪雨で短時間雨量は記録的なものとなり、これまでにない大規模な土石流被害が発生しました。

これによる被害は、甚大なものとなり、死者3名、家屋の被害は117棟にのぼりました。また、公共土木施設・農地・農林業用施設等の被害額は、町全体

で70億円を超える見込みです。

現在、幹線道路は各所で寸断され孤立した被災住民は、被害家屋の土砂・流木の取り除きに地域住民の協力を得て全力をつくしており、町は道路等の応急復旧に最大限の努力をしているところですが、災害復旧（改良復旧を含む。）の早期完全実施により、住民の安住条件の整備が強く求められておりますので、特段のご配慮を賜りますようお願ひいたします。

1 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用について

公共土木施設及び農地農林業用施設などに大きな被害を受けており、円滑かつ早期に復旧を行うため、同法の適用を願いたい。

2 災害復旧予算枠の拡大について

災害の早期復旧を図るため、予算枠を拡大し、復旧進度を高めるよう配慮願いたい。

3 災害査定の早期実施について

早期に復旧作業に着手するため、公共土木施設及び農地農林業用施設等に係る災害査定を早期に実施願いたい。

4 改良復旧の大幅採択について

災害復旧は、原形復旧が原則とされているが、再災害の防止と自然環境を考慮し、徹底的な改良復旧を行う必要があるので、大幅な改良復旧が図られるよう配慮願いたい。

5 災害未然防止のための各種公共事業の強化について

災害の未然防止に資するため、道路、河川、砂防、農業基盤整備及び治山等各種公共施設の早期整備を図られたい。特に、砂防及び河川改修等は、緊急事業として実施されたい。

6 自然公園施設災害の財政援助措置について

今回の豪雨により、特別名勝「三段峡」を中心に公園施設に相当の被害が発生しており、これらの施設の復旧について国において積極的な財政援助措置を講じられたい。

7 災害復旧に要する経費に対する財政援助について

町が行う災害救助及び公共施設等復旧のため、多額の財政負担を余儀なくされている事態に鑑み、特別交付税及び地方債の増額配分並びに普通交付税の繰り上げ交付等積極的な財政援助を願いたい。

8 「災害救助法」の適用基準の弾力的運用と財政援助について

法指定を受けた加計町と戸河内町の実状をご賢察のうえ、適用基準の弾力的運用と基準限度額を超えるものについて、特別の財政援助を願いたい。

筒賀村要望書

要 旨

広島県筒賀村は、去る7月20日から21日未明にかけて梅雨前線による記録的な集中豪雨に襲われ、多大な被害が発生しました。

筒賀村では、一時70～100mm／時の雨が降り2時間降雨量93mmを記録するなど、激しい雨となり、降り始めからの総雨量は234mmに達し、これまでにない大規模な土石流が発生しました。

これによる被害は甚大なものとなり、人の被害は負傷者1名、家屋の被害は26棟にのぼりました。また、公共土木施設、農地、農林業用施設等の被害額は、3億円を超える見込みです。

現在、被災地におきまして、県及び村は応急復旧に最大限の努力をしているところですが、災害復旧の早期完全実施により、住民の定住条件の整備が強く求められておりますので、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用について

公共土木施設、農地及び農林業施設等に大きな被害を受けており、円滑かつ早急に復旧を行うため、同法の適用を願いたい。

2 災害復旧の予算枠の拡大と災害査定の早期実施について

災害の早期復旧を図るための予算枠の拡大と、早期に復旧作業に着手するため、災害査定を早急に実施願いたい。

3 改良復旧の大幅採択について

災害復旧は、原形復旧が原則とされているが、再災害の防止と自然環境を考慮し、徹底的な改良復旧を行う必要があるので、大幅な改良復旧が図られるよう特別の配慮を願いたい。

4 災害未然防止のための事業の強化について

第二次災害をはじめとする災害の未然防止に資するため、各種公共施設の早期整備を図られたい。特に地すべり対策、砂防及び河川改修等は緊急事業として実施されたい。

5 流出家屋等の災害復旧資金として長期低利の融資の確保について

流出家屋の災害復旧資金として長期低利の資金を供給するため、政府等金融機関の拡大と利子補給制度の確保を願いたい。

6 災害救助及び災害復旧に要する経費に対する財政援助について

被災町村が行う災害救助及び公共施設等復旧のため、多額の財政負担を余儀なくされている現状に鑑み、特別地方交付税及び地方債の増額配分並びに普通地方交付税の繰上交付等積極的な財政援助を願いたい。

2 災害復旧事業に対する職員の派遣

(1) 広島県加計土木事務所への職員応援派遣

県は、土木建築部本庁・地方機関から54名、企業局等他の機関から7名、計61名の職員を広島県加計土木事務所へ派遣し、災害復旧事業に係る技術・工事・用地の事務を促進して早期復旧を図った。派遣状況については別表のとおりである。

(2) 加計町、戸河内町への職員応援派遣

県からは技術応援として土木建築部技術指導係長が、9月から11月にかけて加計町へ派遣された。

また、県は、別表のとおり加計町、戸河内町の災害復旧業務を応援するため、県内10市11町からの33名の市町村職員の派遣を斡旋した。

県応援職員の派遣状況

(派遣先 加計土木事務所)

所	属	派遣職員数	派 遣 期 間
土木建築部	監理課	4	63.12.12~63.12.27, 元. 1. 5~元. 1.28 元. 1.30~元. 2.25, 元. 2. 7~元. 3.31
	技術管理課	3	63. 8. 8~63. 9.24, 63. 9.12~63.11.26 元. 2.27~元. 3.31
	用地課	3	63. 9.26~63.11.26, 63.11.28~元. 1.28 元. 1.30~元. 3.31
	道路維持課	4	63. 8. 8~63. 9.24, 63.12. 5~63.12.17 63.12.19~63.12.27, 元. 1.30~元. 2.25
	道路建設課	3	63. 9.26~63.10.29, 63.10.11~63.12.10 元. 2.27~元. 3.31
	河川課	4	63. 8. 8~63. 9.24, 63. 9.26~63.10.29 63.10.31~63.11.26, 元. 1.30~元. 2.25
	港湾課	3	63.10.24~63.11.26, 元. 1. 5~元. 1.28 元. 2.27~元. 3.31
	砂防課	1	63. 8. 8~63. 9.24
	都市計画課	1	元. 2.27~元. 3.31
	都市整備課	2	63.11.28~63.12.27, 元. 2.27~元. 3.31
	下水道課	1	63.11.28~63.12.27
	建築課	1	元. 2.27~元. 3.31
	住宅課	1	63. 8. 8~63.10.22
	營繕課	1	元. 1. 5~元. 1.28
	小計	32	
地方機関	広島	2	63.10.31~63.11.26, 元. 1. 5~元. 1.28
	呉	2	63.10.31~63.11.26, 元. 1.30~元. 2.25
	廿日市	2	63. 9.26~63.10.29, 元. 1. 5~元. 1.28
	大柿	1	63. 8. 8~63. 9.24
	吉田	1	63. 8. 8~63. 9.24
	東広島	1	63.11.28~63.12.27, 元. 1.30~元. 2.25
	竹原	2	63.10.31~63.11.26, 元. 1. 5~元. 1.28
	三原	2	63. 9.26~63.10.29, 63.10.31~63.11.26
	福山	2	63.11.28~63.12.27, 元. 1.30~元. 2.25
	上	1	63.11.28~元. 1.28
	下	1	元. 1.30~元. 3.31
	三次	1	元. 1.30~元. 3.31
	庄原	1	63. 9.26~63.11.26
	広島港湾	2	63. 9.26~63.10.26, 63.11.28~63.12.27
	太田川流下	2	元. 1. 5~元. 1.28, 元. 1.30~元. 2.25
	小計	22	
	計	54	
他部局等	住宅供給公社	1	63. 9. 1~元. 3.31
	企業局	4	63. 9.26~63.11.30, 63.12. 1~元. 1.31 元. 2. 1~元. 2.25, 元. 2.27~元. 3.31
	企画振興部	1	63.10. 3~63.11.30
	土地開発公社	1	63.12. 1~元. 1.31
計		61	

市町村応援職員の斡旋状況

市町村名	派遣職員数	派遣期間	派遣先
広島市	2	63.10.1~63.12.28	加計町
〃	3	63.10.1~63.10.31	〃
呉市	2	63.9.12~63.12.28	〃
竹原市	1	元.3.1~元.3.31	〃
三原市	1	元.2.1~元.3.31	〃
福山市	3	63.9.19~63.10.18	〃
三次市	2	63.9.12~63.10.31	〃
庄原市	2	63.10.11~63.11.10	〃
大竹市	3	63.9.12~63.10.15	戸河内町
東広島市	1	63.9.12~63.12.10	加計町
廿日市市	1	63.9.12~63.12.18	戸河内町
〃	1	63.10.14~63.12.10	〃
府中町	1	63.10.1~63.12.28	加計町
海田町	1	63.10.20~63.12.20	戸河内町
千代田町	1	元.3.1~元.3.31	加計町
吉田町	1	63.12.1~63.12.28	〃
八千代町	1	63.12.1~元.1.31	〃
美土里町	1	元.1.23~元.2.28	〃
甲田町	1	元.1.23~元.2.5	〃
向原町	1	元.1.23~元.2.22	〃
安浦町	1	63.9.12~63.12.28	〃
大崎町	1	63.11.1~63.12.28	〃
東城町	1	63.9.12~63.10.11	〃〃
計21市町	33		

3 激甚災害の指定

政令番号 政令第270号1

公布年月日 昭和63年9月13日

適用災害名 昭和63年6月7日から7月29日までの間の豪雨についての災害

適用すべき法 第5条

措置 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置

(内容)

農地、農業用施設及び林道の災害復旧事業等について農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等に基づく通常の補助を控除した残りの地元負担額に応じて、国庫補助のかさ上げを行う。

法第24条

小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等

(内容)

農地、農業用施設及び林道の災害復旧事業で、暫定法の適用を受けない小災害の復旧事業費に充てるため発行が許可された地方債に係る元利償還金の一定割合を基準財政需要額に算入する。

ア 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置（法第5条）

（単位：千円）

種別	対象市町村数	対象事業費	国庫補助額内訳		地方負担額
			一般負担率による補助額	激甚法による財政援助額	
農地	42	709,762	591,655	77,272	40,835
農業用施設	51	1,820,582	1,654,181	95,584	70,817
農業用施設（関連）	2	83,763	41,881	32,845	9,037
林道	5	438,492	243,692	172,401	22,399
計	実数 53	3,052,599	2,531,409	378,102	143,088

イ 小災害債に係る元利償還金の地方交付税算入等の措置（法第24条）

- ・ 地方交付税へ元利償還金が毎年算入される。
- ・ 借入資金が政府資金となる。

4 局地激甚災害の指定

政令番号 政令第36号

公布年月日 平成元年2月21日

適用災害名 昭和63年6月23日から7月28日までの間の豪雨による災害

対象市町村 加計町、戸河内町、芸北町

適用すべき

措置 法第3条及び第4条

公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助
(内容)

公共土木施設、公立学校施設、老人福祉施設等の災害復旧事業、公営住宅又は共同施設の建設又は補修に関する事業及び堆積土砂排除事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等に基づく通常の補助等を控除した残りの地方負担額を各地方公共団体の標準税率と対比して、その割合に応じて更に国庫負担のかさ上げを行う。

法第24条

小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等
(内容)

公共土木施設、公立学校施設、農地、農業用施設及び林道の災害復旧事業で、負担法、暫定法等の適用を受けない小災害の復旧事業費に充てるため発行が許可された地方債に係る元利償還金の一定割合を基準財政需要額に算入する。

ア 公共土木施設災害復旧事業等に係る補助の特別措置（法第3条、第4条）
 (単位：千円)

町村名	対象 事業費	国庫補助額内訳		地方負担額
		一般負担率による補助額	激甚法による財政援助額	
加計町	2,804,109	2,274,191	353,799	176,119
戸河内町	1,309,386	1,034,970	180,066	94,350
芸北町	479,677	347,765	80,586	51,326
計	4,593,172	3,656,926	614,451	321,795

イ 小災害債に係る元利償還金の地方交付税算入等の措置（法第24条）

- ・ 地方交付税へ元利償還年度毎に算入される。
- ・ 借入資金が政府資金となる。

(注) 法=激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律

5 復旧資金等の融資・貸付

(1) 災害復旧資金等の確保

ア 国の災害貸付の発動

国に対して災害貸付の発動を要請した（7月27日発動決定）。

- ・ 取扱金融機関：国民金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫
- ・ 国民金融公庫の例：貸付限度額20,000千円、金利5.7%，貸付期間10年
 (据置期間2年を含む)

イ 県の預託融資制度（地域産業振興対策融資）の活用

- ・ 貸付限度額20,000千円、金利5.1%以下（保証料0.7%），貸付期間7年
 (据置期間1年を含む)

(2) 現地金融相談の実施

県、町村、国民金融公庫、信用保証協会、商工会、商工会連合会で相談班を編成して実施した。

8月4日 加計町 相談件数 7 融資相談額 94,500千円

8月5日 戸河内町、筒賀村 相談件数 8 融資相談額 29,000千円

公的金融機関による融資状況

(単位：千円)

区分	件数	融資額	融資内容
国民金融公庫	8	56,000	中小企業者に対する災害資金
住宅金融公庫	3	13,000	災害り災者に対する住宅資金
計	11	69,000	

(3) 金融機関に対する要請

政府系3金融機関、民間金融機関、信用保証協会に対し災害関係融資の実施、被災者に対する預貯金払戻の利便措置、既往貸付金の償還期間延長等を要請した。

(4) その他

ア 広島県産業振興公社に対し、被災企業に係る設備近代化資金、設備貸与両制度の償還期間延長等の措置を講じるよう指示した。

イ 今後、観光客の減少等により間接被害の増大が懸念される観光業者に対しては、県の預託融資制度による低利融資を活用するよう戸河内町役場を通じて指導した。

災害復旧状況

(1) 災害復旧予算措置状況

県は、災害復旧予算の9月補正の措置を講じ、早期復旧に努めた。

ア 災害救助

災害応急救助費、災害対策費として5千9百万円余の補正を行った。

イ 治山

林道復旧費1億2千3百万円、災害関連緊急治山事業費5億3千万円の補正を行った。

ウ 農業施設

河川等の復旧工事と同時施工が必要な箇所（河川関連施設、河川沿農地等）

及び公共性の高い施設を優先して復旧する等復旧の促進を図ることとし、農業施設復旧費14億7千万円余の補正を行った。

エ 公共土木施設

国においては3か年復旧が原則となっているが、本県では、住民生活の安定を図る上から2か年復旧を原則としている。このため、初年度復旧率を高めることとし、債務負担行為予算を活用し、昭和63年度で85%の発注を行うため、55億4千2百万円余の復旧予算及び債務負担行為予算18億7千9百万円の補正を行った。

また、再度災害防止のため改良復旧事業の積極的な導入を図ることとし、災害関連事業で、昭和63年度に50%の発注を行うため6億8千9百万円の事業費と4億2千6百万円の債務負担行為予算の補正を行った。

オ その他

災害復興住宅建設資金の公庫融資等に対する利子補給を行うため3千万円の債務負担行為予算などの補正を行った。

(2) 災害復旧状況

平成2年3月での災害復旧状況（予算ベース）は次表のとおりである。

昭和63年災害復旧状況(県・市町村事業)

平成2年3月現在

事業	全体予算額(A)	昭和63年度(B)	平成元年度(C)	(B+C)/A	平成2年度以降	備考
病院災害復旧事業	千円 36,700	千円 35,218	千円 1,482	% 100	千円 0	
水道施設災害復旧事業(簡易水道)	19,099	19,099	0	100	0	
災害廃棄物処理事業	1,868	1,868	0	100	0	
農地農業用施設災害復旧事業※	2,397,445	2,093,923	229,483	96.9	74,039	平成2年度完了予定
〃 災害関連事業※	20,469	6,870	9,515	80.0	4,084	〃〃(鑑7/20~21跡)
林道施設災害復旧事業	460,068	370,258	58,751	93.2	31,059	〃〃
災害関連緊急治山事業	605,088	605,088	0	100	0	
林地荒廃防止施設災害復旧事業	12,360	12,360	0	100	0	
治山激甚災害対策緊急事業	1,075,350	0	368,968	34.3	706,382	平成3年度完了予定
公園災害復旧事業	361,098	13,684	78,573	25.5	268,841	
土木施設災害復旧事業※	14,708,183	12,228,456	2,172,595	97.9	307,132	平成2年度完了予定
橋梁災害関連事業	60,000	23,600	36,400	100	0	
河川 〃〃※	1,794,556	925,590	586,465	84.3	282,501	平成2年度完了予定
河川災害特定関連事業※	32,296	8,200	15,538	73.5	8,558	〃〃
災害関連緊急砂防事業	1,041,000	1,041,000	0	100	0	
砂防激甚災害対策特別緊急事業	4,122,300	0	1,057,700	25.7	3,064,600	平成3年度完了予定
砂防災害関連事業	1,924,244	890,000	848,449	90.3	185,795	平成2年度完了予定
都市災害復旧事業	42,909	42,909	0	100	0	
公立文教施設災害復旧事業※	1,956	1,956	0	100	0	(鑑7/20~21跡)
教育施設災害復旧事業※	4,400	4,400	0	100	0	〃〃
水道施設災害復旧事業(取・消焼)	2,064	2,064	0	100	0	
計	28,723,453	18,326,543	5,463,919	82.8	4,932,981	

(注) 「※」を付した事業は、7月20日～21日に発生した災害以外のものも含む事業である。

昭和63年災害復旧状況（国・その他の事業）

平成2年3月現在

事業	全体予算額（A）	昭和63年度（B）	平成元年度（C）	(B+C)/A	平成2年度以降	備考
河川災害復旧事業 ※	千円 1,799,313	千円 1,554,695	千円 244,618	% 100.0	千円 0	
治山 ノ ノ	177,013	10,385	43,742	30.6	122,886	
林道 ノ ノ	12,792	4,831	7,961	100	0	
計	1,989,118	1,569,911	296,321	93.8	122,886	
発電設備災害復旧事業	383,000	94,000	289,000	100	0	
配電設備 ノ ノ	18,000	18,000	0	100	0	
鉄道応急災害復旧事業	131,510	131,510	0	100	0	
通信線災害復旧事業	100,000	100,000	0	100	0	
計	632,510	343,510	289,000	100	0	
合計	2,621,628	1,813,421	585,321	95.3	122,886	

(注) 「※」を付した事業は、7月20日～21日に発生した災害以外のものも含む事業である。

第 6 参 考

- グラフで見る土砂災害 117
- 広島県の地質 118
- 新聞記事 119
- 「消防と土砂災害」から 130
- 土石流は突然やってくる 131
- 参考文献 134

グラフで見る土砂災害

現在、わが国には16万にも及ぶ土砂災害危険箇所があり、そこには240万戸、750万人の人々が住んでいます。

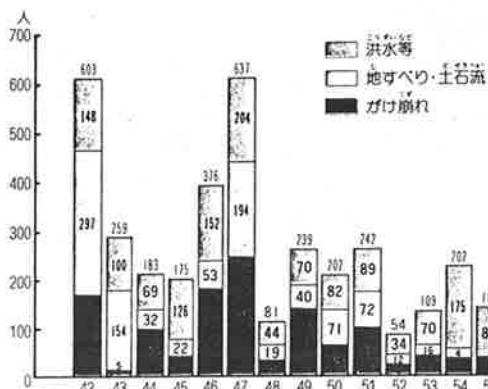
そして、これまでに多くの災害が発生し、尊い人命や財産が失われてきました。

それをグラフで表してみると、土砂災害のほとんどが雨によって引き起こされていることがわかります。

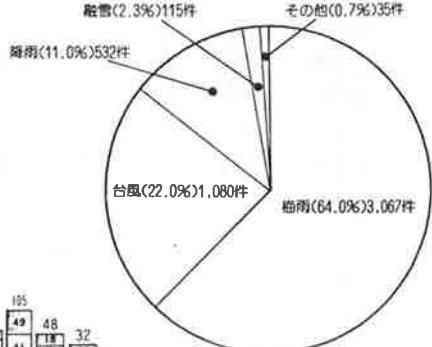
■近年の主な土砂災害

災害発生年月	都道府県名	土砂害激甚地区	災害原因	被害状況	
				死者・行方不明者	家屋被害
S.42.7	兵庫県	表六甲	集中豪雨	98名	59,594戸
S.42.7	広島県	吳市周辺	〃	88名	1,119戸
S.42.8	新潟県	黒川村	〃	31名	1,102戸
S.47.7	熊本県	草川周辺	〃	115名	750戸
S.49.7	香川県	小豆島	8号台風	29名	1,139戸
S.50.8	青森県	木曽岬	集中豪雨	22名	28戸
S.50.8	高知県	仁淀川周辺	5号台風	68名	536戸
S.51.9	滋賀県	小豆島	17号台風	119名	2,001戸
S.53.5	香川県	炒豆高原町	雪崩	13名	25戸
S.53.10	北海道	有珠山周辺	有珠山噴火・低気圧	3名	144戸
S.54.8	岐阜県	飛騨谷洞	集中豪雨	3名	16戸
S.56.8	長野県	宇都原市	集中豪雨	10名	56戸
S.57.7	崎玉県	長岡市	集中豪雨	299名	19,447戸
S.58.7	島根県	根来西村	梅雨前線	107名	17,600戸
S.59.9	長野県	王滝村	長野県西部地震	29名	652戸
S.60.7	長野県	野尻市	梅雨前線	26名	69戸
S.61.7	鹿児島県	鹿児島市	〃	18名	1,125戸
S.62.10	島根県	東郷町ほか	19号台風	4名	16戸
S.63.7	広島県	加計町ほか	集中豪雨	14名	58戸

■最近の自然災害による死者および行方不明者



■最近5ヶ年の気象別土砂災害発生状況



■広島県の土砂災害

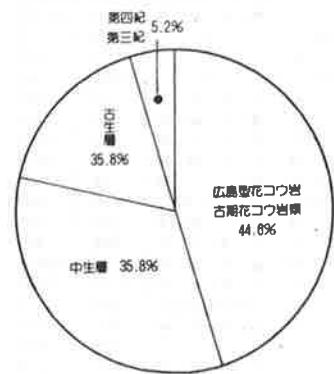
災害発生月日	被災地	災害原因	被害状況	
			死者・行方不明者	家屋被害
S20.9.17	呉・大竹・大野・宮島	枕崎台風	2,012人	家屋全半壊6,832戸
S26.10.14~15	大竹・佐伯郡一円	ルース台風	166人	家屋全半壊2,333戸
S35.7.7~8	県東部・沿岸部・島しょ部	梅雨前線	17人	家屋全半壊223戸
S42.7.7~9	呉市を中心とした竹原・三原等	梅雨前線	88人	家屋全半壊1,119戸
S47.7.9~14	県北一帯	梅雨前線	39人	家屋全半壊1戸
S63.7.21	加計・戸河内・筒賀	梅雨前線	14人	家屋全半壊58戸

■土石流危険渓流数(全国ワースト10)

1. 広島県	3674	溪流
2. 兵庫県	3310	溪流
3. 岡山県	3000	溪流
4. 長崎県	2997	溪流
5. 長野県	2896	溪流
6. 島根県	2830	溪流
7. 新潟県	2622	溪流
8. 愛媛県	2329	溪流
9. 大分県	2210	溪流
10. 京都府	2190	溪流

広島県の地質

■県内での地質の割合



芸北で豪雨猛威

加計町など死者7人・不明7人



桂樹木に落された雲栖さん一家3人を救す地元消防団員(21日午前8時、佐賀県山鹿市加計町下原洞内)

各地の時間雨量と降雨	
東京	10mm
横浜	10mm
名古屋	10mm
大阪	10mm
福岡	10mm
長崎	10mm
鹿児島	10mm
沖縄	10mm

家屋の流失相次ぐ

島根でも 1人不明 鉄砲水谷間襲う

63.7.21
中國新聞(夕刊)
(5の1)

各地の時間雨量と総雨量(4g)								三島の6時-7時は連続不雨		
		21日						21日午前10時		
日		0	1	2	3	4	5	6	7	8
8	21	30	33	37	44	26	54	35	8	60
9	22	33	10	8	6	12	31	1	1	270
10	23	10	20	15	12	31	33	6	4	151
11		29	100	56	56	56	56	56	56	154
12		29	188	41	42	42	15	26	26	194

まるで直下地震の跡

泥流に埋まる民家無残

太を削したような家庭の残が
い、枯木した山のあぢやぢか
ら淹のように流れ出す濁流
。一月一日朝、上岡からみ
た。奥島郡東山町加計町は、
ながら直下に震った震
度のよう、静かな山里を襲つ
た被害のすさまじさに、思わ
ず息をのむ。

時十分過ぎ、雨は上がりてい
るが、灰色の雲が開けた山に
たれぬる。全く車の姿がな
い中国自動車道同内インター
近くの太田。
「だんだん石
ころばかりの川が、幅三十メー
トロほどの川幅、つばには、真
茶色の濁水流が泡を立てながら
のうすい。

もの、山から押し寄せた流れが地区のほんまん中を猛烈に走る。しかし、人々が力を倒してしまった。植木本筋がたどり、バラバラになつた家の跡のところには、一階の屋根だけを残す農家十数戸。消防団員たる見えた。

[View all posts by \[Author Name\]](#) | [View all posts in \[Category Name\]](#)

63.7.21
中國新聞(夕刊)
(5の2)

戸河内町で276
リ



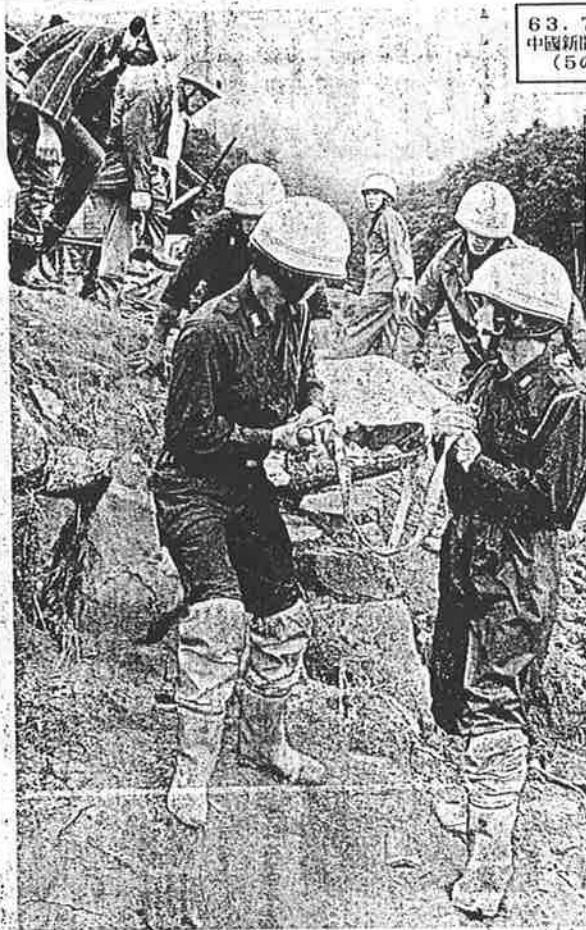
土石流にのまれ、屋根を残してバラバラになった民家
(21日午前9時20分、広島県山県郡加計町下殿河内)

平野高橋が、一時の勢力
を誇るために、大陸から低壓
が日本海を渡り接近。前線
が活発化し雷雨となった。
二十四日朝より午後二時頃に
かけて猛烈の風となり、二十四日
午前二時までの強風の総時間
は累積暴風時間で三四
四に達したのである。広
島市山陽町と内町山で
二七六、同柳原町で二七
八、同西町花町で二三四
が、同柳原町で二三五
が、同柳原町新柳町で二
二五が大狂風西北西と高
速風で断続二〇〇を
超えた。
間隔は二十四日午前
二時から二十一日
午前二時までの強風の総時間
は二十四日から二十一日
未明にかけて猛烈と呼んだ。
特に三國町では二十四日後半
二十四日朝より午後二時頃に
かけて猛烈の風となり、二十四日
午前二時までの強風の総時間
は累積暴風時間で三四
四に達したのである。広
島市山陽町と内町山で
二七六、同柳原町と内町山で
二七八、同柳原町で二三四
が、同柳原町新柳町で二
二五が大狂風西北西と高
速風で断続二〇〇を
超えた。
間隔は二十四日午前
二時から二十一日
午前二時までの強風の総時間
は二十四日から二十一日
未明にかけて猛烈と呼んだ。
特に三國町では二十四日後半

岡田史ト最高 58・1山陰家
剛の時 益田市で記録した九
〇ヶを上回った。

63. 7. 21
中國新聞(夕刊)
(5の3)

あつという間 住民ぼう然



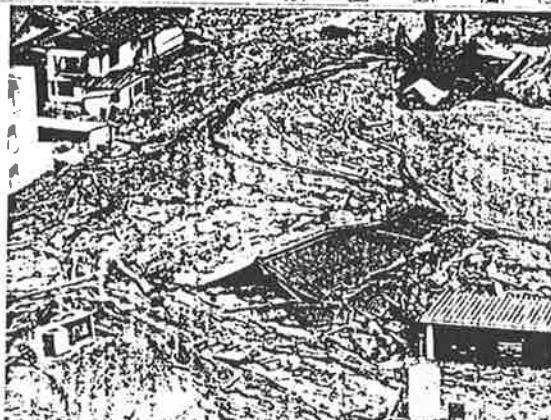
押し潰された民家の下から、佐々木務さん(47)の遺体を運び出す地元の消防団員ら(21日午前7時半 広島県山県郡加計町江原)

変わり果て…



集落覆う濁流

鉄筋水に襲われ、川のようになった集落でぼう然と立ち尽くす住民 (21日午前8時半 広島県山県郡加計町上塙)

88 日高水害で倒壊した民家
2011年7月21日午前、山陽道の堤防が決壊して、車の運転手がコブラーから

広島・島根

豪雨で死者不明15人 鉄砲水、民家襲う 土砂崩れで国道寸断

朝日新聞
新規
夕刊
タリ

朝日新聞東京本社
編集局編集部 7月21日
午後6時30分発行
日本新聞出版社

63.7.21
朝日新聞(夕刊)
(1の1)

未明「ドーン」潮流が

家が車が流された

廣島雨夏休み入りの姉弟犠牲

しかし門番の間で争って、つい間に争いを起した。運営も委嘱しておいたが、中学生、その姿勢は本当にうらやましかった。運営が心配するに似た表情で見えた。二十二日明け、既に大人、男女別町会も準備を終ったが、まだ本部会場が決まっていない。町長は即ち市長として現立つて居た。



A black and white photograph showing a large pile of debris, including numerous small boxes and packages, scattered across a dark, textured surface.

鉄砲水で押し流された土砂のつめ跡—2月1午前10時15分、

63.7.21
朝日新聞(夕刊)
(1の2)

ていた午前一時半
甘利本部に「義人供
給ない、敵固にはさ
留して、出で行つた

7月21日 木曜日
1988年(昭和63年)

讀音新聞

THE YOMIURI SHIMBUN
EVENING EDITION (日刊) 第4026

© 晓亮新聞社 1988年

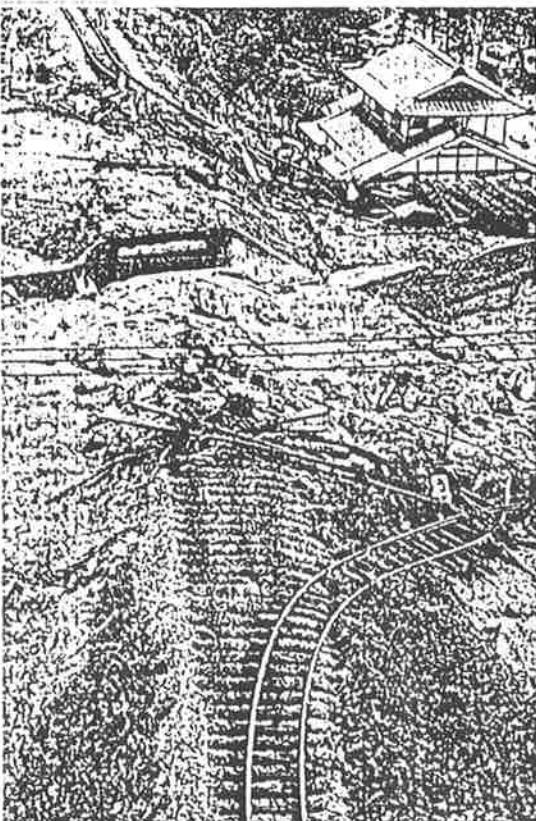
63.7.21
読売新聞(夕刊)
(1の1)

A black and white photograph showing a steep, rocky hillside. In the foreground, there are several small, simple houses with corrugated roofs built into the slope. A dirt path or road leads up the hill, and dense vegetation, including trees and bushes, covers the upper part of the image.

広島・島根で集中豪雨

7人死亡 8人不明

土石流猛威 過疎の町をのむ



土石流でズタズタになったJR可部線の線路（広島県福山市、日本100景40景）＝左側から

A map of Jiangxi Province in China, showing its county-level administrative divisions. The provinces of Hunan (湖南) to the west and Zhejiang (浙江) to the east are also partially visible.

はがくの妻が石を
にがななど。かの見
に入ったと見て、隣んで
ために」と、一瞬の
に家へ入を矢はう然と
ていた。

日本地圖を除く
の天氣をう
では日本海
が時代前
大西に見合
は日本海
四国地方に
で気象台で

は大町に面する
日頃から州、市
役所へ通つて仕事
を手にする見込み

西日本の
開拓始
上星間
に亘る
が、國と
前と二
の大別

出は、下は少
量用の四種では
當時までの二種
を記録した。前
述の四部では、
時に五つ前の

雨城は、九州・四国

日本をいたるに田舎から
市街地が伸びて、川原次第
にはなんとする程ほどの古事
くわざで、まだむかうのままで
二口三町、北端南部の中国山
脈を越した東洋製は、小
さな鐵道の附で、國のうち一
のぬめぐる死體、行方不明
のはとんどとは遺棄されただ
け、町の事務室も税金も

「お前は、何を隠すか。」
「ほんとうに、お前が隠すことを知らぬか。」
「ほんとうに、お前が隠すことを知らぬか。」

時、然へり。人
はたは、九
はしき、廢
行者の大聖事
輪化と人曰け
み、六十五講
釋は、如也。

方不明になつた
十歳の少女を
者が口立つた
大醜出へ出、自
少がひねにせ
以上の経緯が分
解（人曰）ハア

100% REA

63.7.21
読売新聞(夕刊)
(1の2)

下に住んで、以後大明の地図を
南に移すと云ふ。則ち漢の
の山脈は高嶺、広霧嶺の名
也。又、九州四國地方は
も、いかで山脈上に連なる
事より、時に時間に加
山が東洋の氣味が強く、
成る要だといつ。

広島・島根で豪雨被害



土石流に押し流され、大被害を出した広島県加計町一
毎日新聞社へ「セキレイ」から、21日午前10時50分



大雨と水害は各地で発生。北陸を中心とした7月20日から21日朝にかけて豪雨が降り、山梨県加計町(ひき)では土石流で山崩れや落石が相次いで発生した。山梨県の半島一帯で甚大な被害が発生した。また、山梨県で行方不明者七人、島根県で一人、岐阜県で一人、愛知県で一人、三重県で一人、奈良県で一人、大阪府で一人、兵庫県で一人、福岡県で一人、熊本県で一人、宮崎県で一人、鹿児島県で一人、沖縄県で一人、計17人である。また、島根県で死者三名、山梨県で死者二名、岐阜県で死者一人、愛知県で死者一人、三重県で死者一人、奈良県で死者一人、大阪府で死者一人、福岡県で死者一人、鹿児島県で死者一人、沖縄県で死者一人、計7人死亡した。

豪雨が止んでからは、土砂災害が相次ぎ、土砂崩れによって、土砂が流れ込んだり、土砂が堆積したりするなどして、土砂災害が発生している。土砂災害による被害は甚大なものである。一方で、土砂災害によって、土砂が堆積するなどして、土砂災害が発生している。土砂災害による被害は甚大なものである。

広島・山津波、住宅街襲う 加計町

7人死に7人不明

63.7.21
毎日新聞(夕刊)
(1の1)



毎日新聞
夕刊

販売部下代別版一冊
1-1-1 (Y100-51)
毎日新聞東京本社
電話 (03) 212-0321
郵便番号 100-0200
© 每日新聞社 1988

とあることで太田に見
た目が失明となった。川
口は午前八時すぎ、下鹿の辺
には午前八時すぎ

朝一から原内閣の
相談室にかかるかね、ボンネット
トランクはまるで壁で立つ
た。

家が人が流される!!



土石流に押し戻されて壊された民家=広島県
加計町で21日午前11時、毎日新聞社ヘリから

避難命令出た直後

広島・加計 住宅のみ込む鉄砲水

山から離れていた所の瞬間に、あるいは山を離れていた所の瞬間に、「おまかせして」といふ言葉がおひげ財を花へ、山田地区では普通で使われる言葉だ。それが矢張り方の山形であらわす山の山形で、山田地区では矢張り山形で使われる言葉だ。

「うーん、三日の宿を
うまいに決まってるやつだ。
お前がうまいと云はれていたが、
腰原がうまいとは思ってない。
八日より奈良川宿第
二夜、山鹿の宿山あ
いに着いたが、十九日十
六の正午頃着いたと約一
晩には京都の町並みや地
六の正午頃着いたと約一
晩かくす。西院御宿、御所
でにばらんの人衆も見

63.7.21
毎日新聞(夕刊)
(1の2)

A small map showing the confluence of the Nagara River (長良川) and the Kiso River (木曾川) at the city of Nagoya (名古屋). The map also shows the location of the Tsurumi Dam (鶴見ダム) on the Nagara River.

自然災害は、我々の英知を持ってしても、発生を止めることはできない。ある程度の予測はできるが、莫大な費用をかけても的確に当てるのは難しい。

しかし、豪雨あるいは梅雨前線といったものについては、前もって把握できつつある。川に対する関心は大いに強いが、山の災害に対する関心は大変薄い現状である。

土石流は、自然に堰止めた岩石や流木で自然に出来たダムが、その後の水によって壊れ、そして大きなエネルギーとなって下流を襲う。この土石流発生の前兆現象は、

- 1 異常な臭気、異様な匂いがする。

臭い匂い。木の葉、根っこが腐ったような匂い。

- 2 お腹に響く音がする。

谷の奥で土石流が発生し、石同志がぶつかり合い下流に伝わる。

- 3 山が光る。

石同志がぶつかり合って、光を発す。

「夜、蛇抜けがすると山が青白く、大地が青白く光る」

- 4 谷筋の水が急に止まる

上流で山崩れが発生し、谷筋の水を堰止める。

昭和63年7月20日夜半から翌21日未明にかけ、山陰沖で急激に発達した雲域は、広島県北西部に覆いかぶさる様に進んできて、それは県北西部を中心に局的な大雨をもたらしました。

加計町観測所では6時間の総雨量246ミリという記録的な降雨量と土石流による大災害で死者14名、重軽傷者11名、家屋の全半壊58棟などの大惨事となりました。今回の豪雨による被害は、ごく狭い範囲に集中した典型的な土石流災害だったのです。

広島県は過去何度かの土石流災害を受けています。戦後において、昭和20年枕崎台風により大野町、昭和42年梅雨前線により呉市周辺、昭和47年梅雨前線により三次市を中心とした県北部、昭和51年台風17号と前線により尾道市を中心として発生し大きな被害をもたらしています。

土石流の多発地帯、広島県。崩れやすい風化花崗岩質の急傾斜地帯、それに加えて台風と梅雨期の集中豪雨。

土石流災害の危険をはらむ渓流を土石流危険渓流として調査した結果、広島県下には3,674箇所もあり、土石流発生の自然条件が全部揃っているといっても過言ではありません。

生命を一瞬のうちに奪う土石流災害。これは古くから山津波とも呼ばれ恐れられてきました。

この土石流の破壊力は、土砂災害の中でも最大で、一瞬にして人命を奪い、人家、田畠や道路、鉄道等に大きな被害を与えます。

今回の大惨事の現場となった加計町は、今から約190年前の寛政8年には、死者63名、流失家屋477軒に及ぶ大水害がありました。

この時、江河内地区は土石流に襲われ、その被害は今回の土石流にも優るとも劣らない規模だったようです。その時には四間四方の巨石が流れています。

「まさかこのような渓流では発生しないだろう」と思われる渓流でも、土石流はゲリラ的に発生する恐ろしい災害です。

「災害は忘れたころにやってくる」のたとえもありますが、「忘れないうちにもやってくる」のです。

現段階では、それを的確に予測するのは困難です。

梅雨期や台風時に強い雨が降り始めたら、防災関係機関の情報に注意し、累加雨量が100ミリを超えたたら、いつでも避難できる体制が必要です。

土石流が発生する雨量は、一概に言えませんが、

- ① 降り始めから累加雨量が150ミリになった頃
- ② 急に一時間当たり40ミリ位の強い雨が降る

と発生することが多いとされています。

土石流や斜面崩壊の危険がある場所では、累加雨量100ミリ前後から「要注意」そのような時は、テレビやラジオは絶えず雨量情報を流し、注意を呼びかけています。しかし、防災関係機関の情報だけに頼らずに、自分で状況をある程度判断できるようにしておくことが大切です。

ちなみに100ミリの雨量は、庭先に置いたタライに10センチの厚さに雨水が溜ったとき。40ミリ位の強い雨は、軒先の雨垂れが、つながって一本の糸を引くようなとき。こういうときは、危険な状態です。

もし、危険を察知したら、まず避難です。

裏山でドゥーンと鳴ったり、草木や泥の匂がしたり、渓流の水が急に少なくなったら、その直後に土石流が襲ってきます。

素早く渓流に対して直角方向に、一刻も早く逃げる。土地のわずかな起伏が生死の分れ目です。

従ってあらかじめ、安全な避難場所と避難コースを決めておくことが肝心です。

また、折角避難したのに、大事な物をとりに家に戻ったため、土石流にのまれる例も数多くあります。

単独行動は、絶対つっ込むことです。

広島県では、災害時に入命を守るために、一人一人が早めに安全な場所に避難する「警戒避難体制」づくりを進めています。これは、緊急時に気象情報や市町村の避難命令等を伝達する防災行政無線や警報装置の設置や危険地域での避難訓練の

実施です。

また、人命や財産を守るため県内各地で、砂防ダムの建設、山腹の崩壊を防ぐための山腹工、土石流を安全にそして、すみやかに下流に流す流路工など、危険な渓流の対策工事を進めています。

しかし、この対策工事が全て完了するまでには、まだ長い時間がかかります。

いかに高度な災害情報伝達システムや、防災対策工事の施工でも、その効果には限界があります。最も大切なことは、住民一人一人が防災に対する認識を高め、日頃から地域ぐるみで防災に対する認識を深めることです。

参考文献

集中豪雨を追う

昭和63年7月加計・浜田災害

中国新聞社編

山津波から命を守るために

63.7豪雨災害

広島・加計ライオンズクラブ

災害時気象通報

昭和63年7月11日から7月30日まで梅雨前線による大雨

気象庁予報課

災害時気象通報

昭和63年7月20日から7月21日かけての

梅雨前線による広島県の大雨

広島地方気象台

主要災害調査第30号

1988年集中豪雨災害調査報告 一島根・広島地区一

国立防災科学技術センター

昭和63年7月20日～21日

県北西部豪雨災害（速報版）

広島県（土木建築部）

昭和63年7月発生の山地災害調査報告書

広島県（林務部）

昭和63年7月20日～21日の豪雨による災害状況写真集

広島県（総務部）

写真提供

陸上自衛隊第46普通科連隊

日本赤十字社広島県支部

広 島 県 警 察 本 部

豪雨災害の記録

(昭和63年7月20日～21日)

平成2年3月発行

編集・発行 広島県総務部消防防災課
〒730 広島市中区基町10-52
電話(082) 228-2111(代表)

印 刷 所 株式会社 三 共